有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　　自　平成30年４月１日
（第 44 期）　　至　平成31年３月31日

株式会社　松屋フーズホールディングス

東京都武蔵野市中町１丁目１４番５号

(E03164)

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１．　主要な経営指標等の推移 …… 1

２．　沿革 …… 2

３．　事業の内容 …… 3

４．　関係会社の状況 …… 3

５．　従業員の状況 …… 4

第２　事業の状況 …… 5

１．　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 5

２．　事業等のリスク …… 5

３．　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 6

４．　経営上の重要な契約等 …… 10

５．　研究開発活動 …… 10

第３　設備の状況 …… 11

１．　設備投資等の概要 …… 11

２．　主要な設備の状況 …… 11

３．　設備の新設、除却等の計画 …… 13

第４　提出会社の状況 …… 14

１．　株式等の状況 …… 14

(1)　株式の総数等 …… 14

(2)　新株予約権等の状況 …… 14

(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 14

(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 14

(5)　所有者別状況 …… 14

(6)　大株主の状況 …… 14

(7)　議決権の状況 …… 15

２．　自己株式の取得等の状況 …… 15

３．　配当政策 …… 15

４．　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 16

第５　経理の状況 …… 24

１．　連結財務諸表等 …… 25

(1)　連結財務諸表 …… 25

(2)　その他 …… 43

２．　財務諸表等 …… 44

(1)　財務諸表 …… 44

(2)　主な資産及び負債の内容 …… 56

(3)　その他 …… 56

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 57

第７　提出会社の参考情報 …… 58

１．　提出会社の親会社等の情報 …… 58

２．　その他の参考情報 …… 58

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 59

［監査報告書］

［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年６月26日
【事業年度】	第44期（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズホールディングス （旧会社名　株式会社松屋フーズ）
【英訳名】	MATSUYA FOODS HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名　MATSUYA FOODS CO., LTD.） （注）平成30年６月26日開催の第43期定時株主総会の決議により、平成30年10月１日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　瓦葺　一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号
【電話番号】	０４２２－３８－１１２１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　丹沢　紀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号
【電話番号】	０４２２－３８－１１２１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　丹沢　紀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月	平成31年３月
売上高	（千円）	81,104,053	83,947,941	89,039,270	93,006,081	98,158,634
経常利益	（千円）	2,194,103	3,771,043	5,063,450	4,375,225	4,182,897
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	645,926	1,619,371	2,836,890	2,380,852	2,197,643
包括利益	（千円）	655,326	1,613,328	2,808,481	2,383,131	2,187,738
純資産額	（千円）	33,685,925	34,841,560	37,172,987	39,078,966	40,808,255
総資産額	（千円）	56,790,255	56,979,634	57,146,350	58,302,822	65,026,191
１株当たり純資産額	（円）	1,767.64	1,828.29	1,950.65	2,050.68	2,141.46
１株当たり当期純利益金額	（円）	33.89	84.98	148.86	124.94	115.32
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	59.32	61.15	65.05	67.03	62.76
自己資本利益率	（％）	1.92	4.73	7.88	6.24	5.50
株価収益率	（倍）	71.07	32.67	27.88	30.54	32.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	5,800,737	6,573,059	7,088,839	6,723,696	5,085,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,975,665	△2,275,165	△3,191,837	△4,238,622	△6,677,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△3,058,809	△3,962,008	△4,012,377	△2,507,282	2,288,781
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	5,456,678	5,787,594	5,655,134	5,623,683	6,311,916
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	1,284 (7,085)	1,295 (7,585)	1,400 (8,195)	1,510 (8,275)	1,536 (8,508)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月	平成31年３月
売上高及び営業収益	（千円）	80,304,440	83,329,324	88,511,375	92,289,662	48,806,006
経常利益	（千円）	2,104,830	3,771,054	5,083,390	4,429,014	2,098,540
当期純利益	（千円）	643,542	1,319,435	2,791,397	2,404,115	961,729
資本金	（千円）	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932
発行済株式総数	（千株）	19,063	19,063	19,063	19,063	19,063
純資産額	（千円）	33,751,860	34,613,664	36,928,208	38,855,599	39,056,670
総資産額	（千円）	56,468,851	56,665,233	56,609,464	57,889,127	49,913,831
１株当たり純資産額	（円）	1,771.10	1,816.33	1,937.80	2,038.96	2,049.54
１株当たり配当額 （うち、１株当たり中間配当額）	（円） （円）	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
１株当たり当期純利益金額	（円）	33.77	69.24	146.48	126.16	50.47
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	59.77	61.08	65.23	67.12	78.25
自己資本利益率	（％）	1.91	3.86	7.80	6.34	2.47
株価収益率	（倍）	71.34	40.09	28.33	30.24	73.12
配当性向	（％）	71.07	34.66	17.75	19.02	47.55
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	1,177 (6,963)	1,198 (7,485)	1,287 (8,078)	1,374 (8,161)	44 (1)
株主総利回り （比較指標：配当込みＴＯＰＩＸ）	（％） （％）	135.8 (130.7)	157.6 (116.5)	235.7 (133.7)	218.4 (154.9)	212.7 (147.1)
最高株価	（円）	2,550	2,994	4,595	4,440	3,995
最低株価	（円）	1,727	2,017	2,604	3,650	3,335

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．平成29年３月期の１株当たり配当額は、創業50周年記念配当２円を含んでおります。
４．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

２【沿革】

(1) 会社設立の事情

当社は、昭和41年６月16日に現代表取締役会長瓦葺利夫が東京都練馬区羽沢１丁目４番地に中華飯店「松屋」を個人経営で創業いたしました。昭和50年10月14日に、有限会社松屋商事を出資金１百万円で東京都練馬区桜台２丁目14番地に設立しましたが、昭和55年１月16日に有限会社から株式会社への会社組織の変更により、株式会社松屋商事を資本金１千１百万円で東京都練馬区桜台２丁目14番地に設立いたしました。同時に有限会社松屋商事から７店舗の営業と工場及び社員を引継いでおります。

(2) 事業内容の変遷

年月	事業の内容
昭和55年１月	㈱松屋商事（現・㈱松屋フーズホールディングス）を資本金１千１百万円にて設立。
平成元年６月	㈱松屋フーズに商号変更。
平成２年10月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成８年10月	埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を開設。
平成10年３月	全額出資子会社、㈱エム・テイ・テイを設立。
平成11年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年２月	全額出資子会社、㈱エム・エル・エスを設立。
平成13年３月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成15年３月	優良フードサービス事業者表彰の「環境配慮部門」において農林水産大臣賞を授賞。
平成16年11月	中華人民共和国（青島市）に全額出資子会社、青島松屋快餐有限公司を設立。
平成17年１月	静岡県富士宮市に富士山工場を開設。
平成17年12月	米国（ニューヨーク市）「Matsuya Foods USA,Inc.」が「Yonehama,Inc.(現・Matsuya New York,Inc.)」の株式取得。 「Matsuya Foods USA,Inc.」が「Matsuya International,Inc」を設立。
平成18年３月	㈱コバヤシフーズインターナショナルと営業譲渡契約を締結し、鮨業態12店舗等を譲受け。
平成18年12月	新本社屋完成に伴い、本社を東京都練馬区下石神井から現在の東京都武蔵野市中町に移転。
平成21年２月	平成20年度容器包装３Ｒ推進環境大臣賞小売店部門において「奨励賞」受賞。
平成21年７月	中華人民共和国（上海市）に全額出資子会社、上海松屋餐飲管理有限公司を設立。
平成23年12月	埼玉県比企郡川島町に川島生産物流センターを開設。
平成24年８月	松屋フーズグループ国内総店舗数1,000店舗達成。
平成28年６月	創業50周年。
平成30年１月	台湾（台北市）に全額出資子会社、台灣松屋餐飲股份有限公司を設立。
平成30年４月	全額出資子会社、㈱松屋フーズ分割準備会社（現・㈱松屋フーズ）を設立。
平成30年10月	持株会社体制へ移行し、㈱松屋フーズホールディングスに商号変更。
平成31年１月	全額出資子会社、㈱トレンジエクスプレスを設立。

３【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社８社並びに非連結子会社３社で構成され、牛めし・カレー・各種定食等を提供する和風ファーストフード店「松屋」の運営を主力事業として展開しております。グループ各社の事業内容と位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

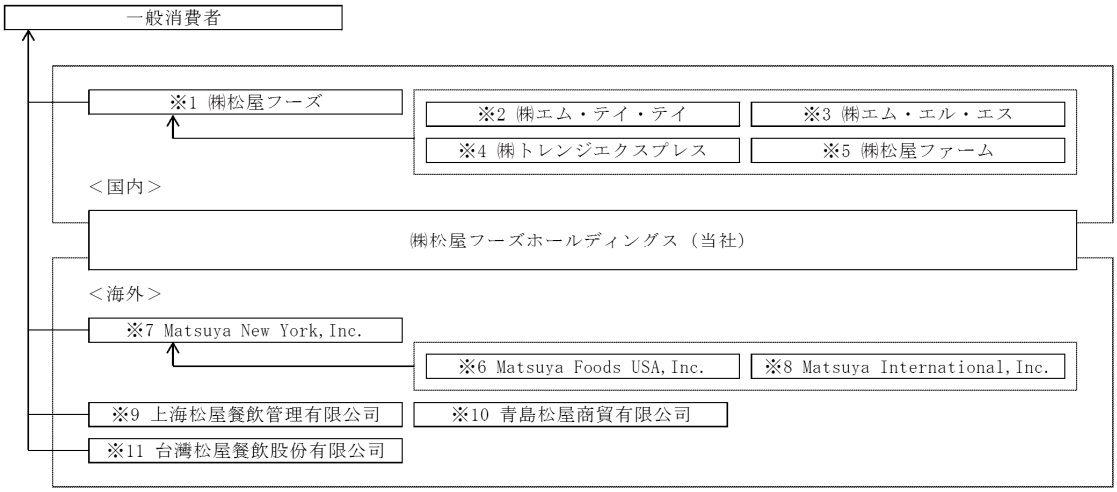

（注）	区分	主な業務
※1	連結子会社	飲食店舗運営
※2	連結子会社	店舗総合メンテナンス
※3	連結子会社	ユニフォームクリーニング、衛生用品販売
※4	連結子会社	配送業務
※5	非連結子会社	農業及び農業の代行・受託
※6	連結子会社	マネジメント業務（米国における持株会社）
※7	連結子会社	飲食店舗運営（「Matsuya Foods USA,Inc.」の100%子会社）
※8	連結子会社	休眠会社（「Matsuya Foods USA,Inc.」の100%子会社）
※9	連結子会社	飲食店舗運営
※10	非連結子会社	地場企業に対する技術指導及び各種業務受託
※11	非連結子会社	飲食店舗運営

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱松屋フーズ （注）２、３	東京都武蔵野市	（千円） 90,000	国内飲食店の店舗運営、食品製造	100	日本国内における飲食店の店舗運営及び食品の製造を行っている。 役員の兼任　あり
㈱エム・テイ・テイ	東京都練馬区	（千円） 90,000	厨房機器のメンテナンス業務及び給排水工事	100	店舗の総合メンテナンス業務及び店舗の建設施工管理、給排水工事を行っている。 役員の兼任　あり
㈱エム・エル・エス	埼玉県東松山市	（千円） 90,000	クリーニング事業及び衛生用品販売事業	100	クリーニング事業及び衛生用品（洗剤）の販売事業を行っている。 役員の兼任　あり
㈱トレンジエクスプレス	埼玉県比企郡川島町	（千円） 10,000	食材配送事業の譲渡対象の準備会社	100	食材配送事業の譲渡対象の準備会社。 役員の兼任　なし
Matsuya Foods USA,Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州	（千米ドル） 17,000	米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等	100	米国における持ち株会社としてのグループの企画・マネジメント業務を行っている。 役員の兼任　あり
Matsuya International,Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州	（千米ドル） 1,000	（休眠会社）	100 (100)	全業務をMatsuya Foods USA,inc.に移管済である。（休眠会社）。 役員の兼任　あり
Matsuya New York,Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州	（千米ドル） 154	米国における飲食店の店舗運営	100 (100)	米国における飲食店の店舗運営を行っている。 役員の兼任　あり
上海松屋餐飲管理有限公司	中華人民共和国上海市	（千元） 37,185	中国における飲食店の店舗運営	100	中国における飲食店の店舗運営を行っている。 役員の兼任　あり

（注）１.議決権の所有割合の欄（　）内は、連結子会社である「Matsuya Foods USA,Inc.」による間接所有割合であり、内数表示してあります。
２.特定子会社に該当しております。

３.㈱松屋フーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
(1) 売上高　50,167,328千円
(2) 経常利益　1,796,710千円
(3) 当期純利益　916,709千円
(4) 純資産額　35,924,482千円
(5) 総資産額　52,688,317千円

５【従業員の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

平成31年３月31日現在

事業の種類別	従業員数（人）
国内飲食事業	1,362　(8,378)
その他事業	130　(129)
全社	44　(1)
合計	1,536　(8,508)

（注）１．従業員数は社員であり、パートタイマー（１日８時間換算による月平均人数）は（　）外数で記載しております。
２．その他事業の従業員数のうち、23名は国内飲食事業からの受入出向者であります。
３．全社の従業員数のうち、２名は国内飲食事業からの受入出向者であります。
４．国内飲食事業の従業員数のうち、８名は全社からの受入出向者であります。

(2) 提出会社の状況

平成31年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
44　(1)	41.6	15.5	5,131,257

（注）１．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
２．当社では、社員のほか、パートタイマーを採用しており、平成31年３月末日現在約１名（１日８時間換算による月平均人数）を（　）内に記載しております。
３．上記従業員数には契約社員１名を含んでおります。
４．上記従業員数には子会社㈱松屋フーズへの出向社員８名を含んでおりません。
５．従業員数が前事業年度末に比べ1,330名減少しておりますが、これは主として当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況
○　結成年月日　平成３年３月９日
○　名称　松屋フーズユニオン
○　労使関係　労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。
○　組合員数　1,342人（平成31年３月31日現在）

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「食」を取り巻く環境が多様化する中、「店はお客様の満足を得るために存在する」という考えを経営理念としております。そして、「安全・安心で、おいしさを追求した価値観のある商品」「高い付加価値のサービス」を提供することを基本方針としております。今後においても、顧客第一主義を貫き、経営効率を高めて収益力拡大と財務体質強化を図り、企業価値を向上させてまいります。

(2) 経営戦略等

牛めし定食店「松屋」やとんかつ店「松のや」、他新業態の店舗を積極的に展開し、業容の拡大と充実に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、収益性の指標として売上高経常利益率・ＲＯＥ（自己資本利益率）等を、安全性の指標として自己資本比率を参考としております。また、ＦＬコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上比を適正化することを店舗採算上重要と考えております。この他、ＲＯＩ（投資利益率）を新規出店の基準として検討し、その改善に取り組んでおります。

(4) 経営環境

現在、外食業界各社は消費環境の変化や業態の壁を超えた競争の激化等によって、企業淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安全・安心への視線もより厳しいものとなっております。

しかし、当社グループでは、このような環境を「企業規模拡大と質的充実の機会」と捉え、効率的な経営体制と内部統制制度を整備し、顧客指向を一層進めて、企業価値向上を目指してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①店舗における競争力強化

当社は顧客第一主義の観点から、顧客と実際に接する店舗について、以下の取り組みを推進して競合他社に対する優位性を確立してまいります。

イ．売上高増加・入客数拡大戦略推進

おいしさと品質、安全・安心を追求し、顧客ニーズを満たした新商品の投入と既存商品のブラッシュアップ等に取り組んでまいります。そして、ＱＳＣ（Quality商品の品質、Serviceサービス、Cleanliness清潔さ）の向上、計画的な販売促進・広告宣伝の実施、また、成長戦略として好立地への新規出店、店舗等の改装・修繕等のリニューアルを行ってまいります。

さらに、ＱＲコード決済等のキャッシュレス化、松弁ネット・松券セレクトの推進等により、お客様の利便性の向上を図るとともに、宅配弁当対応店舗の拡大等による一層の入客数の拡大に取り組んでまいります。

ロ．生産性向上

省人化・省力化を推進すべく、店舗内の作業の見直しや、オペレーション省力化のための機械化投資やシステムの整備等によって、効率化を推進し、生産性を高めてまいります。

②業態の開発・海外展開

当社グループの第２の柱となるとんかつ業態「松のや」におきましては、インフラの標準化やＱＳＣの底上げ等に注力し、出店・拡大に向けたさらなる磨きこみを図ってまいります。

また、鮨・中華・カレー・ステーキの各業態におきましても、次の業態の柱として確立すべく、出店を推進してまいります。

さらに、海外におきましては、米国（ニューヨーク）・中国（上海）に加え、台湾にも新規出店を果たしており、さらなるグローバル化に向け取り組んでまいります。

③人材育成

すべての従業員が高品質なサービスを提供し、ＣＳ（顧客満足）を実現できる人材となれるよう、教育プログラムを推進しております。基本であるＱＳＣの追求はもちろん、社員及びパート・アルバイト一人ひとりのスキルアップこそが企業のさらなる発展に繋がるとの考えから、従業員教育をより一層強化し、企業理念である、“みんなの食卓でありたい”を実現してまいります。

また、新たな外国籍人材受け入れ拡大に伴い、外国人社員の採用を強化するとともに教育体制の充実を図ってまいります。

さらに、働き方改革を通じて、健康で働きやすい職場環境の整備を実現してまいります。

④食材調達・生産体制の強化、原価率の適正化

食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化と最適化に取り組んでまいります。また、工場における生産設備の稼動率向上による、生産能力の増強と効率化を図ってまいります。さらに、メニュー開発とその販売構成比増加、食材ロス削減、在庫水準のコントロール等を推進して、原価率の適正化を図ってまいります。

食品安全への取り組みの一環として、国際的規格であるFSSC22000を嵐山工場で取得済であり、富士山工場・川島生産物流センターについても取得予定であります。

２【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

(1) 食材調達について

当社グループは外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかし、食材調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。当社グループでは、在庫水準の適正化や、産地及び取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。

①　疫病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫等の疫病の発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

②　天候不順・異常気象

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによって、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられるというリスクがあります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループは米国現地法人３社、中華人民共和国現地法人２社、台湾現地法人１社を拠点として店舗運営その他の事業活動を行っております。これらの海外への事業進出には、予想しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、食材価格や人件費の上昇等により厳しい経営環境となりました。

新規出店につきましては、第二の主力業態であるとんかつ業態を中心に出店し、とんかつ業態42店舗、牛めし業態14店舗、鮨業態３店舗、その他業態７店舗（国内５店舗、海外２店舗）の合計66店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態９店舗、とんかつ業態２店舗、鮨業態１店舗につきましては撤退いたしました。したがいまして、当連結会計年度末の店舗数はＦＣ店を含め、1,181店舗（うちＦＣ６店舗、海外12店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし業態958店舗、とんかつ業態188店舗、鮨業態８店舗、その他業態27店舗となっております。

商品販売及び販売促進策につきましては、当社の強み・特徴である商品開発力や店舗オペレーション力を活かし、様々な新商品、販売促進を展開してまいりました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

a.財政状態

当連結会計年度末の資産合計は650億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ67億23百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は242億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億94百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は408億８百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億29百万円増加いたしました。

b.経営成績

売上高につきましては、既存店売上が前年同期比101.9％と前年を上回り、さらに前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比5.5％増の981億58百万円となりました。

売上原価につきましては、食材の仕入単価変動等により、原価率が前年同期の32.6％から32.8％に上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の63.0％から63.2％となりました。この要因は、人件費以外の経費の売上高に占める割合が、前年同期の28.0％から29.0％と上昇したことによるものであります。なお、当社において重視すべき指標と認識しているＦＬコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の67.6％から67.0％へと改善いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比5.7％減の38億84百万円、経常利益は前年同期比4.4％減の41億82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比7.7％減の21億97百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ６億88百万円増加し、63億11百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は50億85百万円（前年同期は67億23百万円の収入）となりました。

これは「税金等調整前当期純利益」36億54百万円や、「減価償却費及びその他の償却費」36億38百万円、「未払消費税等の増減額」９億51百万円、「減損損失」５億70百万円といった資金増加要因があった一方、「法人税等の支払額」15億91百万円、「たな卸資産の増減額」15億72百万円、「未収消費税等の増減額」13億11百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は66億77百万円（前年同期は42億38百万円の支出）となりました。

これは「有形固定資産の売却及び収用等による収入」３億30百万円や、「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入」１億49百万円といった資金増加要因があった一方、新規出店・既存店改装や工場生産設備等の設備投資実施による「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」63億87百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は22億88百万円（前年同期は25億７百万円の支出）となりました。

これは「長期借入れによる収入」63億円や、「短期借入れによる収入」48億円といった資金増加要因があった一方、「短期借入金の返済による支出」48億円や、「長期借入金の返済による支出」28億56百万円、「リース債務の返済による支出」６億52百万円、「配当金の支払額」４億57百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法（直営販売形態）及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法（外部販売形態）による単一業態での事業を営んでおり、セグメント別生産実績及びセグメント別販売実績を把握しておりません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によっております。

a.生産実績

当社グループは、セントラルキッチン方式により嵐山工場、富士山工場及び川島生産物流センターにて単一食材（主に、肉類、米類、野菜類、タレ・ソース類）を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社グループの形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
肉類	10,417,743	108.8
米類	4,458,255	101.3
タレ・ソース類	3,043,150	105.6
野菜類	2,540,251	101.1
その他	1,239,363	151.0
合計	21,698,764	107.5

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b.受注実績

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

c.販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、セグメント情報を記載することが困難なため形態別販売実績を記載しております。

ⅰ.形態別販売実績

形態別	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）		前年同期比
	金額（千円）	構成比（%）	比率（%）
国内直営店売上			
牛めし定食事業	80,471,747	82.0	102.6
とんかつ事業	13,522,027	13.8	118.0
鮨事業	675,468	0.7	107.6
その他	744,670	0.7	181.7
小計	95,413,913	97.2	104.9
外部販売売上			
食材売上	1,660,158	1.7	132.0
ロイヤルティ等収益	143,306	0.1	143.7
その他売上	941,256	1.0	131.3
小計	2,744,721	2.8	132.4
合計	98,158,634	100.0	105.5

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．その他売上の内訳

㈱エム・テイ・テイ（修繕・メンテナンス売上等）	29,072千円
㈱エム・エル・エス（クリンリネス事業売上等）	11,343千円
Matsuya Foods USA,Inc.（飲食事業売上）	483,965千円
上海松屋餐飲管理有限公司（飲食事業売上）	416,875千円

ⅱ. 国内直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）		
	金額（千円）	構成比（%）	期末店舗数（店）
首都圏	59,860,657	62.7	696
関西圏	16,248,883	17.0	211
東海・北陸圏	7,191,818	7.5	93
中国・四国・九州・沖縄圏	4,650,443	4.9	65
北関東・甲信越圏	4,458,377	4.7	59
北海道・東北圏	3,003,733	3.2	39
合計	95,413,913	100.0	1,163

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ⅲ. 海外直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）		
	金額（千円）	構成比（%）	期末店舗数（店）
アメリカ合衆国ニューヨーク州	483,965	53.7	3
中華人民共和国上海市	416,875	46.3	9
合計	900,840	100.0	12

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ⅳ. フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）		
	金額（千円）	構成比（%）	期末店舗数（店）
首都圏	406,648	84.4	4
関西圏	75,105	15.6	2
合計	481,753	100.0	6

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

（単位：千円）

	前連結会計年度（平成30年３月31日）	当連結会計年度（平成31年３月31日）	増減額
総資産	58,302,822	65,026,191	6,723,369
流動資産	13,531,035	17,706,436	4,175,400
固定資産	44,771,786	47,319,755	2,547,968
流動負債	12,959,943	14,047,127	1,087,184
固定負債	6,263,912	10,170,807	3,906,894
純資産	39,078,966	40,808,255	1,729,289
自己資本比率	67.0%	62.8%	△4.2%

①流動資産

当連結会計年度の流動資産の残高は177億６百万円となり、前連結会計年度末比41億75百万円増加いたしました。これは、原材料及び貯蔵品が13億98百万円増加、現金及び預金が６億78百万円増加したこと等によるものであります。

②固定資産

当連結会計年度の固定資産の残高は473億19百万円と、前連結会計年度末比25億47百万円増加いたしました。これは、主に新規出店による設備投資等によるものであります。また、新規出店を除く設備投資につきましては、75店舗の改装（全面改装17店舗、一部改装58店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行っております。なお、これらの設備資金は自己資金及び金融機関からの借入金により充当しております。

③総資産

上記の結果、当連結会計年度の総資産の残高は650億26百万円となり、前連結会計年度末比67億23百万円増加いたしました。

④流動負債

当連結会計年度の流動負債の残高は140億47百万円となり、前連結会計年度末比10億87百万円増加いたしました。これは、１年内返済予定の長期借入金、短期借入金が減少した一方、未払金の増加及び原材料単価の高騰等による買掛金の増加等によるものであります。

⑤固定負債

当連結会計年度の固定負債の残高は101億70百万円となり、前連結会計年度末比39億６百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

⑥純資産

当連結会計年度末における純資産は408億８百万円と、前連結会計年度末比17億29百万円増加となり、自己資本比率は前連結会計年度末の67.0％から62.8％となっております。

(4) 当連結会計年度の経営成績の分析

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）		増減額	増減率
	（千円）	売上比（％）	（千円）	売上比（％）	（千円）	（％）
売上高	93,006,081	100.0	98,158,634	100.0	5,152,552	5.5
売上原価	30,285,223	32.6	32,227,265	32.8	1,942,042	6.4
販売費及び一般管理費	58,601,328	63.0	62,046,437	63.2	3,445,108	5.9
内人件費	32,595,316	35.0	33,607,290	34.2	1,011,974	3.1
営業利益	4,119,529	4.4	3,884,931	4.0	△234,598	△5.7
経常利益	4,375,225	4.7	4,182,897	4.3	△192,328	△4.4
特別利益	7,892	0.0	61,922	0.1	54,029	684.5
特別損失	289,762	0.3	590,417	0.6	300,655	103.8
税金等調整前当期純利益	4,093,356	4.4	3,654,401	3.7	△438,954	△10.7
親会社株主に帰属する当期純利益	2,380,852	2.6	2,197,643	2.2	△183,208	△7.7

①売上高

当連結会計年度の売上高は981億58百万円となりました。これは、既存店売上高が前連結会計年度末比101.9％と上昇したことに加え、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等によるものであります。なお、ＱＳＣの向上、計画的な販売促進・広告宣伝を実施する等、一層の入客数拡大を図ってまいります。

②売上原価

当連結会計年度の売上原価率は32.8％となりました。これは、食材の仕入単価変動等によるものであります。なお、食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化と最適化に取り組む等、原価率適正化を図ってまいります。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は620億46百万円となり、前連結会計年度の586億１百万円から34億45百万円増加いたしました。また、売上高に対する比率は、前連結会計年度の63.0％から63.2％となりました。この要因は、人件費以外の経費の売上高に占める割合が前年同期の28.0％から29.0％と上昇したことによるものであります。なお、経費適正化へ向けた様々な諸施策を継続的に推進し、全社的な経費適正化を図ってまいります。

④営業利益、経常利益

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比5.7％減の38億84百万円、経常利益は同4.4％減の41億82百万円と、いずれも前連結会計年度を下回りました。

⑤特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、収用補償金等で61百万円となり、前連結会計年度の７百万円から54百万円増加いたしました。また、当連結会計年度の特別損失は、減損損失等で５億90百万円となり、前連結会計年度の２億89百万円から３億円増加いたしました。

これらにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は36億54百万円となり、前連結会計年度の40億93百万円から４億38百万円減少いたしました。

⑥親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税16億30百万円計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は21億97百万円となり、前連結会計年度の23億80百万円から１億83百万円減少いたしました。

(5) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析におきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因として、次のものがあげられます。

・米・牛肉・豚肉といった主要食材の需給、価格動向及び為替相場の動向
・外食業界の競合他社及び中食業界等の出店動向、価格戦略
・パート、アルバイトの平均時給動向
・社会保険料の動向
・電気料金値上げの変動

(7) 経営戦略の現状と見通し

今後の日本経済の見通しにつきましては、緩やかな景気回復基調が続くことが期待されております。しかしながら、外食業界におきましては、競争の激化に加え、食材価格の上昇、雇用環境の改善による雇用コストの上昇等、当社グループを取り巻く経営環境はより厳しさを増すものと考えられます。

そのような中で当社グループは、一層の販売促進・売上対策を推進するとともに、価値観の高いメニューをお客様に提供してまいります。また、新規出店と既存店における店舗改装等を推進し、売上高の増加を図り、原価率の適正化とともに業務改善による販売費及び一般管理費の効率化を一層進めてまいります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、将来の事業展開や経営基盤強化のための新規出店や既存店舗の改装及び生産設備の増強等によるものであります。これらの設備投資資金は、内部留保金を重点配分するとともに、金融機関からの借入金により充当しております。なお、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高から、１年以内の債務の返済に必要な流動性を確保しているものと認識しております。

(9) 経営上の目標の達成状況について

当社グループでは、収益性の指標として売上高経常利益率・ＲＯＥ（自己資本利益率）等を、安全性の指標として自己資本比率を参考としております。また、ＦＬコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上比を適正化することを店舗採算上重要と考えており、その改善に取り組んでまいります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上高経常利益率	4.7%	4.3%	△0.4%
自己資本利益率	6.2%	5.5%	△0.7%
自己資本比率	67.0%	62.8%	△4.2%
ＦＬコスト	67.6%	67.0%	△0.6%

４【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

項目	タイプⅠ	タイプⅡ
フランチャイジーとの加盟契約		
(イ) 契約の名称	牛めし松屋フランチャイズ契約	松屋フランチャイズ加盟契約
(ロ) 契約の本旨	本部の許諾による牛めし定食店経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。	松屋フランチャイズチェーンのもと、顧客の欲求に真摯に応えることを通じて、地域及び社会に貢献する。この目的の達成の為に、相互の信頼関係を維持するための契約。
(ハ) 契約の期間	契約締結日より５年	開店日より５年
(ニ) 契約の更新	契約期間満了の120日前までに契約更新の意思表示を行い、新たに契約を締結する。	契約期間満了の６ヶ月前までに契約更新の意思表示を行い、契約を締結する。
(ホ) 登録商標、マークの使用、ノウハウの提供に関する事項	本部は加盟者との契約が存続する間は、本部が開発し所有している商標、サービスマーク、ロゴタイプ、意匠等の標章を使用することを許可する。また、加盟者に対し、店舗のデザイン、レイアウト、看板並びに品質管理、販売方法、サービス技術など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。	同左
(ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項		
加盟金	一律　150万円	一律　100万円
預託保証金	一律　75万円	100万円～300万円
ロイヤルティ	売上高の　５％相当額	総売上高の　１％～３％相当額
広告分担金	売上高の　１％相当額	総売上高の　１％相当額

５【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は7百万円であり、新食材の購入代金や新食材品質検査費用等を研究開発費として計上しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗数の拡大と生産設備の増強を中心に設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（敷金、保証金を含む）は7,387百万円でありその主なものは下表のとおりであります。なお、新規店舗開設は、首都圏27店舗、関西圏16店舗、東海・北陸圏７店舗、北関東・甲信越圏１店舗、中国・四国・九州・沖縄圏13店舗、海外２店舗であり、当連結会計年度中の新店66店舗になります。

既存店リニューアル等は老朽化した17店舗の全面改装及び58店舗の一部改装による店舗改修等を約1,663百万円で実施しております。

設備の内容	投資金額（百万円）
新規店舗開設	3,871
既存店舗リニューアル等	1,663
生産物流設備	1,620
その他設備	231

上記金額には次の費用性資産への投資額が含まれております。

(1) 新規店舗開設時の少額厨房機器等　　329百万円

(2) 店舗リニューアル時の少額厨房機器等 272百万円

２【主要な設備の状況】

当社グループは、牛めし定食店を中心に鮨業態事業及びとんかつ業態事業、その他業態事業の多店舗経営を主たる事業とし、首都圏、関西圏、東海・北陸圏、北関東・甲信越圏、北海道・東北圏、中国・四国・九州・沖縄圏を中心に38都道府県に1,169店舗（うちＦＣ６店舗）及び海外12店舗を運営しております。

また、食材の供給部門として埼玉県嵐山町・静岡県富士宮市・埼玉県川島町に製造工場を有し、店舗備品類の供給部門としての物流センターを埼玉県に設けております。

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成31年３月31日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	自社土地（千円） 自社土地面積㎡ （賃借土地面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
東松山 埼玉県東松山市	㈱エム・エル・エス	賃貸資産	15,354	50	603,556 5,843.40 (－)	12	618,973	－ (－)
本社及び事務所等 東京都	持株会社	統括業務設備	1,413,734	8,894	3,515,116 3,695.84 (－)	34,391	4,972,136	44 (1)

（注）１．記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

３．本表中、土地の（　）内は賃借中の土地面積であり、外数であります。

４．本表中、従業員数の（　）内はパートタイマー（１日８時間換算による月平均人数）の人数であり、外数であります。

５．本表中、重要な休止固定資産はありません。

(2) 国内子会社

平成31年３月31日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	自社土地（千円） 自社土地面積㎡ （賃借土地面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
㈱松屋フーズ								
江古田店他699店 首都圏	外食事業	店舗設備	5,398,159	245	285,079 164.16 (10,265)	1,404,401	7,087,885	506 (5,034)
岸和田店他212店 関西圏	外食事業	店舗設備	2,191,864	－	－ － (4,232)	627,102	2,818,966	170 (1,130)

事業所名 (所在地)	事業の種類別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	自社土地(千円) 自社土地面積㎡ (賃借土地面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
納屋橋店他92店 東海・北陸圏	外食事業	店舗設備	1,540,489	―	― ― (34,730)	246,163	1,786,653	68 (497)
水戸東原店他58店 北関東・甲信越圏	外食事業	店舗設備	602,347	867	― ― (17,259)	117,015	720,230	40 (331)
仙台鹿島店他38店 北海道・東北圏	外食事業	店舗設備	346,128	―	― ― (5,121)	81,502	427,630	31 (219)
岡山駅西口店他64店 中国・四国・九州・沖縄圏	外食事業	店舗設備	1,347,010	―	― ― (8,922)	288,974	1,635,984	55 (354)
嵐山工場 埼玉県嵐山町	外食事業	生産設備	863,461	403,942	843,474 13,944.00 (―)	104,952	2,215,830	81 (116)
富士山工場 静岡県富士宮市	外食事業	生産設備	1,505,052	520,055	1,407,946 44,578.75 (―)	45,472	3,478,526	36 (184)
川島生産物流センター 埼玉県川島町	外食事業	生産設備及び物流設備	1,675,761	603,572	1,057,191 19,958.00 (―)	12,130	3,348,655	88 (172)
六甲生産物流センター 兵庫県神戸市	外食事業	生産設備及び物流設備	1,024	―	1,480,000 20,000.00 (―)	―	1,481,024	― (―)
本社及び事務所等 東京都	外食事業	統括業務設備	145,920	315,112	193,576 20,916.73 (―)	42,893	697,502	287 (341)
㈱エム・テイ・テイ								
本社 東京都	メンテナンス事業	統括業務設備	3,928	5,725	84,513 289.49 (―)	1,464	95,632	52 (2)
㈱エム・エル・エス								
本社 埼玉県	クリーニング事業等	クリーニング設備	77,100	73,553	― ― (―)	2,568	153,221	17 (51)

(注) 1．記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2．帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
3．本表中、土地の（　）内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
4．本表中、従業員数の（　）内は、パートタイマー（１日８時間換算による月平均人数）の人数であり、外数であります。
5．本表中、重要な休止固定資産はありません。
6．上表の他、主要なリース契約による貸借設備は下記のとおりであります。また、上表には賃貸中の資産が1,300,154千円含まれております。

名称	数量	リース期間
事務用機器（複写機等）	14台	５～７年
工場・リサイクル用機器（工場設備等）	３セット	４～６年
車両運搬具（車両）	213台	４～５年

上記に係るリース料は年間38,412千円、リース契約の残高は153,877千円であります。

(3) 在外子会社

平成31年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
				建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	自社土地（千円）自社土地面積㎡（賃借土地面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
Matsuya Foods USA, Inc. 及びその子会社	本社他（アメリカ合衆国ニューヨーク州）	米国内のマネジメント業務他	統括業務設備他	0	－	－ － （－）	2,825	2,825	6 (46)
上海松屋餐飲管理有限公司	本社他（中華人民共和国上海市）	中国における飲食店舗運営	店舗厨房設備他	0	－	－ － （－）	0	0	55 (30)

（注）１．記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
２．本表中、土地の（　）内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
３．本表中、従業員数の（　）内は、パートタイマー（１日８時間換算による月平均人数）の人数であり、外数であります。
４．本表中、重要な休止固定資産はありません。
５．本表中、帳簿価額の表記が「0」の箇所は減損しているためであります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 平成31年３月31日現在実施中及び計画中のものは、次のとおりであります。

当社グループの設備投資については、既存設備の状況、投資効率・投資回収期間、業界動向・地域動向等を総合的に勘案して計画しております。

（イ）重要な設備の新設

会社名	事業所（所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
㈱松屋フーズ	新規店舗（国内）	新規店舗の開設（70店）	4,181	76	自己資金及び借入金	平成31年４月	令和２年３月	約2,406席増加
㈱松屋フーズ	六甲生産物流センター（国内）	生産物流センター	4,299	96	自己資金及び借入金	平成31年４月	令和２年６月	生産及び物流能力増加

（ロ）重要な改修

会社名	事業所（所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
㈱松屋フーズ	既存店舗（国内）	既存店舗の改修	1,663	－	自己資金及び借入金	平成31年４月	令和２年３月	既存店舗活性化

（注）１．今後の所要資金9,970百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。
２．既支払額173百万円の内訳は、店舗賃借仮勘定73百万円、建設仮勘定99百万円であります。
３．上記金額は、消費税等控除後で表示しております。

(2) 今後の出店計画

（イ）月別

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
牛めし定食店（店舗数）	3	3	2	4	2	2	2	4	3	2	4	4	35
とんかつ店（店舗数）	1	0	2	1	2	2	2	1	2	2	3	2	20
新業態店（店舗数）	0	1	1	1	1	2	1	2	2	1	1	2	15
計	4	4	5	6	5	6	5	7	7	5	8	8	70

（注）　全て直営店舗であります。

（ロ）地域別

	牛めし定食店（店舗数）	とんかつ店（店舗数）	新業態店（店舗数）	計
北海道・東北圏	2	2	0	4
北関東・甲信越圏	2	1	0	3
首都圏	11	1	15	27
東海・北陸圏	3	3	0	6
関西圏	13	2	0	15
中国・四国・九州・沖縄圏	4	11	0	15
計	35	20	15	70

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成31年３月31日）	提出日現在発行数（株）（令和元年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成12年５月19日　（注）	3,177,328	19,063,968	―	6,655,932	―	6,963,144

（注）株式分割　　１：1.2

（５）【所有者別状況】

平成31年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	22	18	323	108	74	45,873	46,418	－
所有株式数（単元）	－	21,935	281	49,392	6,549	94	112,257	190,508	13,168
所有株式数の割合（％）	－	11.51	0.15	25.93	3.44	0.05	58.92	100.00	－

（注）１．自己株式7,691株は「個人その他」に76単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。
２．上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び60株含まれております。

（６）【大株主の状況】

平成31年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
瓦葺　利夫	東京都杉並区	38,469	20.19
有限会社ティケイケイ	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号	29,794	15.63
有限会社トゥイール	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号	18,300	9.60
瓦葺　一利	東京都杉並区	9,365	4.91
瓦葺　香	東京都杉並区	7,443	3.91
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲２丁目10番17号	5,184	2.72
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	東京都港区西新橋１丁目３番１号	3,110	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	2,465	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	2,186	1.15
松屋社員持株会	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号	1,941	1.02
計	－	118,259	62.06

（注）大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　1,971百株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,673百株

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成31年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　7,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　19,043,200	190,432	－
単元未満株式	普通株式　13,168	－	－
発行済株式総数	19,063,968	－	－
総株主の議決権	－	190,432	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。
また、「議決権の数（個）」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

②【自己株式等】

平成31年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社松屋フーズホールディングス	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号	7,600	－	7,600	0.04
計	－	7,600	－	7,600	0.04

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	291	1,094,125
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、令和元年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	－	－	－	－
保有自己株式数	7,691	－	7,691	－

（注）当期間における保有自己株式数には、令和元年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。そして、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度（平成31年3月期）の配当につきましては、安定配当という基本方針から従来と同水準となる１株当たり24円（うち中間配当12円）の配当を実施することを決定いたしました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金（円）
平成30年10月31日　取締役会決議	228	12
令和元年６月25日　定時株主総会決議	228	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

松屋フーズホールディングスグループは、より付加価値の高い「食」の提供を実現するため、グローバルな挑戦とさらなる業容の拡大を目指してまいります。そのために、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を図り、企業競争力強化に取り組んでおります。また、コンプライアンス（法令遵守）については、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、常に社会に貢献できる事業活動を行います。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

ⅰ．機関構成・組織運営等に係る事項等

・松屋フーズホールディングスグループ全体のコーポレート・ガバナンスに関する体制につきましては、担当部署を当社法務担当グループとし、グループ各社における横断的な体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。

・当社の監査役は現在３名体制（うち社外監査役は２名）であり、職務執行状況の監視を行う等監査体制の充実を図っております。また、更なる経営監視機能を強化するため、社外取締役を選任しております。原則取締役会には社外取締役及び監査役全員が出席し、客観的及び中立的立場から適宜意見を述べることにより、経営監視機能の面では十分に機能する体制をとっております。

・取締役会は、原則全取締役及び全監査役出席による定時取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。さらに、自立的なコーポレートガバナンスの強化と迅速でかつ効率的な職務執行のため「グループ経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しており、重要案件については集中的に審議しております。

・リスク管理体制として、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議するリスク管理委員会を設置しております。

内部統制の仕組み（模式図）

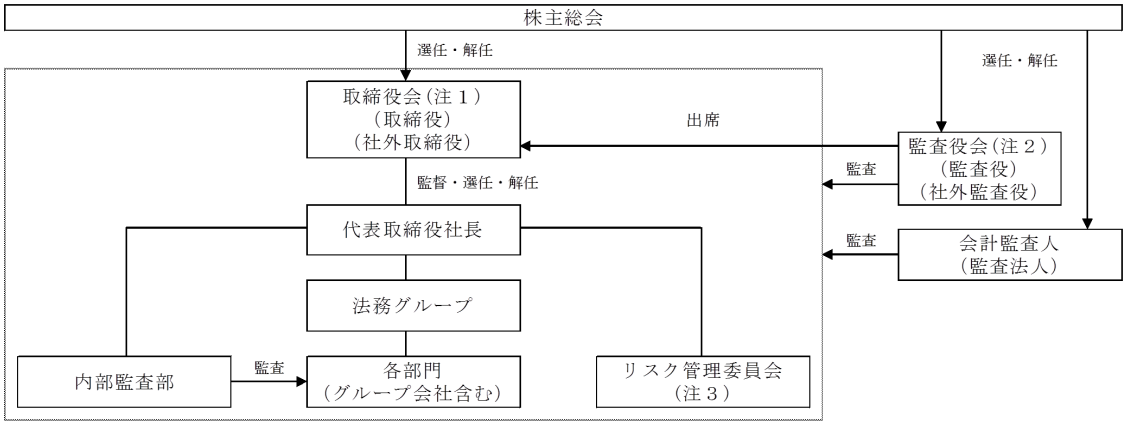

（注1）取締役会は、代表取締役社長を議長として原則全取締役及び全監査役により構成され、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。なお、構成員は（2）［役員の状況］をご参照ください。

（注2）監査役会は、全監査役により構成され、内部監査部門及び会計監査人と連携して会社の経営を監視し、取締役の職務の執行を監査しております。なお、構成員は（2）［役員の状況］をご参照ください。

（注3）リスク管理員会は、原則代表取締役社長を議長として全取締役、法務担当部長、総務担当部長、経営企画担当部長及び議長が指名する職員で構成され、また、必要に応じて社外有識者等を加え、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議しております。なお、取締役における構成員は（2）［役員の状況］をご参照ください。

ⅱ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近１年間における実施状況

・当社では、株主の皆様に対し一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。経営の透明性の確保につきましては、決算発表の迅速化、四半期開示の充実を図ったほか、ＩＲ説明会や当社ウェブサイトを活用した積極的な情報開示に努めてまいりました。

・当社では、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、法務担当グループを担当部署として、グループ各社における横断的な推進体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。そして、具体的な取組み例として、「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」・「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」を定めており、それを「松屋フーズホールディングスグループコンプライアンスの手引き」を全役職員が閲覧できる体制をつくり、これを使用した啓蒙活動や、従業員教育に組み入れた「コンプライアンス教育」を実施してまいりました。

・法律及びコンプライアンスに関する諸問題に関しましては、顧問弁護士から随時アドバイスを受けてまいりました。

ⅲ．取締役の定数

・当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ⅳ．取締役の選任の決議要件

・当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

ⅴ．自己株式の取得の決定機関

・当社は、将来の経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第２項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ⅵ．株主総会の特別決議要件

・当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ⅶ．取締役及び監査役の責任免除

・当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割をはたしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ⅷ．剰余金の配当

・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンス（法令遵守）については、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、常に社会貢献できる事業活動を行います。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

松屋フーズホールディングスグループは、お客様、株主、役職員、取引先、地域社会、関係当局など、さまざまなステークホルダー（利害関係者）と接しており、その信頼と支持を得て事業を営んでおります。これらステークホルダーによって構成される社会と調和していくことは、松屋フーズホールディングスグループの存立と今後の発展にとって極めて重要であります。

ⅰ．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

・企業としての基本的な倫理感を定めた「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進しさまざまなステークホルダーから信頼される企業風土を醸成するために「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」を制定し、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。なお、「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」について取りまとめた「松屋フーズホールディングスグループコンプライアンスの手引き」を全役職員が閲覧できる体制をつくり、コンプライアンスのための教育ツールとして活用しております。

・コンプライアンスの取り組みについては、リスク管理担当部門において、松屋フーズホールディングスグループ全体を横断的に統括することとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し実施しております。

・コンプライアンスに反する行為及びコンプライアンスに反する疑いのある行為等について、従業員等が直接、相談・通報する手段としてのホットライン（ホイッスルテレフォン）をリスク管理担当部門に設置・運営しております。
なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規定」を制定しております。

・既に制定している「綱領」、「基準」及び「規程」の厳格な運用と監視を含めた管理体制等については、今後より一層整備を推進してまいります。

ⅱ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体等（以下、文章等という）に記録し保存しております。取締役及び監査役は常時、これらの文章等を閲覧できるようにしております。

ⅲ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・松屋フーズホールディングスグループにおいて発生しうる各種リスクについて、発生を防止する管理体制の整備及び発生した各種リスクへの適切な対応を定めた「リスク管理規程」を制定しており、松屋フーズホールディングスの取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置（事務局をリスク管理担当部門に置く）して、リスク管理に関する方針の策定及び体制の整備等松屋フーズホールディングスグループの全社的対応を行っております。また、地震・水害・火災・疫病などの災害が起きた場合にはBCP対応マニュアルを定めており、基本方針として、１：人命の保護を最優先する。２：資産を保護し業務の早期復旧を図る。３：余力がある場合には近隣・地域への協力、としております。実際の有事の場合、まず本部に対策本部を設置し、従業員・お客様の安否状況、店舗の状況、食材の仕入れ状況、物流状況、工場設備への影響等について、各担当から報告を受けそれぞれ対応策を検討してまいります。

・松屋フーズホールディングスの各部及びグループ会社を単位とする部門の長が、それぞれ部門内のリスク管理責任者として、リスク管理を行っております。

・松屋フーズホールディングスグループの信用販売等により生ずる貸倒れ等を未然に防止する、もしくは最小限に抑え、経営の健全性が損なわれないようにするため、新規の取引開始及び債権の管理等について「与信管理規程」を制定しております。

・既に制定している「規程」及び「委員会」の厳格な運用と監視を含めたリスク管理体制などの整備につきましては、今後より一層の推進に取り組んでまいります。

ⅳ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・自立的なコーポレートガバナンスの強化とスピード重視の効率的な職務執行のため、取締役会等の事前に重要事項を審議する場として、「グループ経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しております。この「グループ経営戦略会議」には、原則として全取締役が出席し、月次実績のレビューや取締役会決議事項のうち事前審議が必要な事項、中期経営計画に関する事項、新規事業及び投資案件等について集中的に審議を行っております。

・店舗・本部・工場・物流センター・グループ各社を結ぶブロードバンドによる全社ITネットワーク網を構築し、ITネットワークを駆使したイントラネットシステムMKC－PLaza(Matsuya Knowledge Collaboration Plaza)を立ち上げ、情報の共有化と各セクションの連携をより強力なものにしており、メール、掲示板、文書管理及びワークフロー機能（電子稟議システム）を活用することで、取締役の職務の執行を含めた事務の効率化を図っております。

・今後、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制整備を推進して参ります。

ⅴ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

松屋フーズホールディングスグループ全体の内部統制に関する担当部署を内部監査部とし、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援等を実施しております。また、当社の主要部門長及び監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、取締役等の職務の執行が効率的かつ牽制機能が働く体制を構築しております。なお、松屋フーズホールディングスグループでは、「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」を基に、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

ⅵ．監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、内部監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとしております。

ⅶ．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
松屋フーズホールディングスグループの取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、松屋フーズホールディングスグループに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告する体制を整備しております。なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規程」を制定しており、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。

ⅷ．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役会と取締役社長との定期的な意見交換会を設定しております。
・役職員の監査役監査に対する理解を深めると共に、監査役監査の環境整備を推進しております。
・監査役監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合は公認会計士や弁護士等の外部専門家の意見を拝聴することとしております。これら監査役監査において生じる費用又は債務は、会社が負担いたします。

ⅸ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力及び団体に対しては、断固として対決し、常に「利用しない」「金をださない」「恐れない」「交際しない」を基本原則として毅然とした態度で臨んでまいります。
・対応統括部署を人事総務部、不当要求防止責任者を総務担当部長とし、お客様相談室、法務担当グループを整備するとともにマニュアルを作成し、それらに基づき全社一丸となって対応してまいります。また、警察及び（財）暴力団追放運動推進センター主催の講習会等に参加し情報収集に努めてまいります。なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について「松屋フーズホールディングスグループコンプライアンスの手引き」に記載し、全役職員が閲覧できる体制をつくり、教育ツールとして活用しております。

ⅹ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
・「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」をそれぞれ制定し、不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進し様々なステークホルダーから信頼される企業風土醸成を図っております。また、グループ全体の運営においては、当社の主要部門長及び監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度ととしております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性8名　女性1名　（役員のうち女性の比率11.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役会長	瓦葺　利夫	昭和16年５月５日生	昭和50年10月　有限会社松屋商事設立 代表取締役社長 昭和55年１月　株式会社松屋商事に会社組織を変更 代表取締役社長 昭和56年３月　株式会社松屋食品設立 代表取締役社長 昭和63年４月　株式会社松屋商事（平成元年６月商号変更により株式会社松屋フーズとする）と株式会社松屋食品との合併により株式会社松屋商事（現株式会社松屋フーズホールディングス）代表取締役社長 平成10年３月　株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 平成10年10月　当社代表取締役社長兼商品開発室長 平成12年２月　株式会社エム・エル・エス代表取締役社長 平成12年４月　当社代表取締役社長兼商品開発部長 平成13年３月　松屋フーズ開発株式会社代表取締役社長 株式会社エム・エム・シー・エー代表取締役社長 株式会社エム・ピー・アイ代表取締役社長 平成13年４月　当社代表取締役社長兼商品本部長 平成13年10月　松屋フーズ建設株式会社代表取締役社長 平成14年６月　当社代表取締役社長 平成14年12月　青島松屋食品有限公司董事長 平成16年11月　青島松屋快餐有限公司董事長 平成17年12月　Matsuya Foods USA,Inc. Director and chairman Matsuya International,Inc. Director and chairman 平成19年６月　当社代表取締役社長兼商品本部長 平成20年７月　Matsuya New York,Inc. Director and chairman 平成21年６月　当社代表取締役会長 平成21年７月　上海松屋餐飲管理有限公司董事長 平成30年10月　株式会社松屋フーズホールディングス（株式会社松屋フーズより商号変更）代表取締役会長（現任）	（注）３	38,469

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （百株）
代表取締役 社長	瓦葺　一利	昭和51年１ 月10日生	平成13年２月　株式会社東食（現　株式会社カーギルジャパン）入社 平成18年６月　当社入社 平成23年４月　当社財務経理部長 平成23年６月　当社執行役員財務経理部長 平成24年５月　当社執行役員経営管理本部長付（官民人事交流制度により農林水産省へ出向） 平成25年５月　当社執行役員商品部長 平成25年６月　当社取締役商品部長兼国際事業部長 平成26年４月　当社取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成27年６月　当社常務取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成28年６月　当社代表取締役社長兼商品本部長 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 株式会社エム・エル・エス代表取締役社長（現任） 平成30年10月　当社代表取締役社長（現任） 株式会社松屋フーズ代表取締役社長兼商品本部長（現任） 令和元年６月　株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長（現任）	（注）３	9,365
専務取締役 財務経理部 長兼人事部 長	丹沢　紀一郎	昭和29年２ 月11日生	昭和54年４月　商工組合中央金庫（現　株式会社商工組合中央金庫）入庫 平成25年６月　当社入社執行役員財務経理部長兼人事担当部長 平成26年４月　当社執行役員経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成26年６月　当社取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成27年６月　当社常務取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成27年12月　当社常務取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長兼シェアードサービスセンター長 平成28年４月　当社常務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成29年６月　当社専務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成30年３月　当社専務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長兼シェアードサービスセンター長 平成30年４月　当社専務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事部長 平成30年10月　当社専務取締役財務経理部長兼人事部長（現任） 株式会社松屋フーズ専務取締役経営管理本部長（現任）	（注）３	3
取締役	薄井　芳人	昭和37年８ 月11日生	昭和59年９月　当社入社 平成13年４月　当社商品開発部長 平成17年１月　当社中国駐在員事務所長 平成19年４月　商品開発部長兼中国駐在員事務所長 平成19年６月　当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長 平成21年４月　当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成21年６月　当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成22年４月　当社取締役商品本部長兼商品開発部長 平成22年６月　当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長 平成22年10月　当社取締役商品開発部長兼製造部長 平成23年４月　当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長 平成26年４月　当社取締役生産物流本部長兼生産物流部長 平成26年６月　青島松屋商貿有限公司董事長 平成27年４月　当社取締役生産物流本部長兼生産管理部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年10月　当社取締役生産物流本部長兼生産管理部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年12月　当社取締役生産物流本部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成28年４月　当社取締役生産物流本部長兼物流部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成30年４月　当社取締役生産物流本部長兼エンジニアリング部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成30年６月　当社取締役生産物流本部長兼エンジニアリング部長兼富士山工場長兼六甲生産物流センター設立準備室長 平成30年10月　当社取締役（現任） 株式会社松屋フーズ常務取締役生産物流本部長（現任）	（注）３	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （百株）
取締役	大蔵　達也	昭和36年12月30日生	昭和60年３月　当社入社 平成12年12月　当社営業企画部長 平成14年４月　当社営業ニ部長 平成15年４月　当社経営開発本部長付部長 平成16年１月　株式会社エム・ピー・アイ出向部長 平成19年４月　当社営業推進企画部長 平成21年４月　当社営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成22年６月　当社取締役営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成24年４月　当社取締役営業本部長兼営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成24年10月　当社取締役営業本部長兼営業推進企画部長 平成26年４月　当社取締役営業本部長 平成26年６月　上海松屋餐飲管理有限公司董事長 平成26年６月　Matsuya Foods USA,Inc.Director（現任） Matsuya International,Inc.Director（現任） Matsuya New York,Inc.Director（現任） 平成28年４月　当社取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長 平成30年10月　当社取締役（現任） 株式会社松屋フーズ取締役店舗開発本部長（現任）	（注）３	28
取締役	藤原　英理	昭和36年８月７日生	昭和62年４月　中外製薬株式会社入社 平成12年４月　野村證券株式会社入社 平成16年８月　あおば社会保険労務士法人設立 代表社員就任（現任） 平成27年６月　当社取締役就任（現任）	（注）３	－
監査役 （常勤）	鈴木　治夫	昭和25年５月５日生	昭和49年４月　商工組合中央金庫（現　株式会社商工組合中央金庫）入庫 平成17年４月　当社入社総務部長兼経営管理部長 平成18年４月　当社営業推進企画部長 平成19年４月　当社財務経理部長兼経営管理部長 平成20年４月　当社品質管理部長兼財務経理部長 平成21年６月　当社取締役品質管理部長兼財務経理部長 平成22年６月　当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼財務経理部長 平成22年10月　当社常務取締役品質管理部長兼財務経理部長兼人事部長 平成23年４月　当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼人事部長 平成23年６月　当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼総務部長兼人事部長 平成23年７月　当社常務取締役経営開発本部長兼総合監査部長兼総務部長兼人事部長 平成24年１月　当社常務取締役経営開発本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成24年４月　当社常務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成24年６月　当社専務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成25年５月　当社専務取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長 平成28年４月　当社専務取締役店舗開発担当 平成29年６月　当社常勤監査役（現任） 平成30年10月　株式会社松屋フーズ常勤監査役（現任）	（注）４	10
監査役 （非常勤）	髙梨　宏樹	昭和30年10月29日生	昭和54年４月　キリンビール株式会社入社 平成13年３月　キリンヨーロッパＧｍｂＨ社長 平成22年３月　メルシャン株式会社取締役常務執行役員 平成23年３月　メルシャン株式会社取締役専務執行役員 平成30年６月　当社監査役（現任）	（注）５	－
監査役 （非常勤）	今村　幸雄	昭和31年３月９日生	昭和53年４月　三菱商事株式会社入社 平成22年６月　三菱商事マシナリ株式会社常務執行役員 平成24年６月　三菱商事株式会社機械グループ付監査室長 平成27年10月　特定非営利活動法人新現役ネット入社　事務局長（現任） 令和元年６月　当社監査役（現任）	（注）６	－
			計		47,878

（注）１．　取締役藤原英理は、社外取締役であります。
２．　監査役髙梨宏樹及び監査役今村幸雄は、社外監査役であります。
３．　令和元年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．　平成29年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．　平成30年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．　令和元年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
７．　代表取締役社長瓦葺一利は代表取締役会長瓦葺利夫の二親等内の親族（子）であります。

８．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（百株）
鈴木　和憲	昭和30年 ４月23日生	昭和54年３月　中央大学法学部卒業 平成元年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）山﨑源三法律事務所 平成６年４月　伯母治之弁護士と新宿区四谷にて、「鈴木・伯母法律事務所」を設立 平成９年４月　「シグマ総合法律事務所」と改称 平成14年１月　「法律事務所麹町」と合併、「シグマ麹町法律事務所」を設立（現任） 平成19年４月　第一東京弁護士会副会長 平成25年４月　日本弁護士連合会常務理事	－

②　社外役員の状況

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役藤原英理氏及び社外監査役髙梨宏樹並びに今村幸雄氏は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、東京証券取引所の独立性基準を参考に、また、法令、財務、会計、経営全般に係る見地から過去の職歴や経験、知識、人柄等を総合的に判断し選任しております。

社外取締役は、適宜、助言や提言を行い経営の透明性等を高めるため選任し、社外監査役は、取締役の職務執行状況等について明確に説明を求めるなど、監査体制充実のため選任しております。そして、経営監視機能の充実と中立性・公平性を確保するため、当社経営陣から一定の距離にある独立した立場として取締役会に参加し、経営監視の実効性を高めております。また、状況に応じて当社取締役または主要な使用人等とも適宜意見交換などを行い、経営の効率性、健全性の維持向上に努めております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会で決定された監査計画に基づいて監査役監査を実施し、取締役会開催にあたっては、適宜意見の表明を行っております。また、内部監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。社外監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとしております。さらに、必要に応じて内部監査部門及び監査法人と都度意見交換等を実施し、内部統制の運用状況及び監査結果等の確認を実施しております。なお、社外取締役におきましても、必要に応じて適宜意見交換等を実施しております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役会（常勤監査役１名、社外監査役２名）で決定された監査計画に基づいて実施されております。そして、取締役会開催にあたっては、原則として社外監査役を含む監査役は全員出席し、適宜意見の表明を行っております。

監査役会は内部監査部門及び会計監査人より適宜、監査結果の報告を受ける他、必要に応じて協議を実施しております。

なお、社外監査役　髙梨宏樹氏は、企業経営について豊富な経験と実績を有しております。社外監査役　今村幸雄氏は、監査業務及び内部統制に精通しております。

②　内部監査の状況

内部監査につきましては、松屋フーズホールディングスグループ全体の内部統制に関する担当部署を内部監査部とし、内部統制に関するプロセス監査を含め内部監査部が中心となり監査を実施しております。また、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援等を実施しております。なお、監査結果を適宜、監査役会へ報告し、必要に応じて協議を実施しております。

③　会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．業務を執行した公認会計士

中塚　亨

佐々田　博信

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士５名、その他６名で構成されております。

ニ．監査法人の選定方針と理由

特段の選定方針は定めておりませんが、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性、会計監査の実施状況等を総合的に勘案し、監査法人を選定することとしております。なお、監査法人の解任または不再任の決定方針は、以下のとおりとなります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査法人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、必要に応じて監査法人と都度意見交換を実施し、また、監査法人の監査計画及び監査意見等の内容、会計監査の職務遂行状況の適正性及び監査品質等の必要な検証を行ったうえで、監査法人の評価を実施しております。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	－	40,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	32,000	－	40,000	－

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	－	－	－	－
計	－	－	－	－

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における役員の報酬等の額は、平成18年６月22日開催の定時株主総会において、取締役（10名以内）は年額300,000千円以内、監査役（４名以内）は年額35,000千円以内とそれぞれ報酬限度額を定める決議をいただいております

当社の役員の報酬は役員報酬規程に基づき、基本報酬と業績連動報酬により構成されております。

基本報酬は、基準額と担当する部門の評価に応じた付加額から構成されております。基準額は役職ごとに決まっており、付加額は成果に応じて基本報酬の０％～10％の範囲で変動します。

業績連動報酬は、役職ごとに基準額を定め、役位に応じた報酬設定をしており、支給割合の決定に関する特段の定めはないものの報酬額全体の凡そ20％を構成しております。ただし、利益計画（※）に対する達成率で業績連動報酬を算定することから、支給率には幅があり、インセンティブが働く仕組みになっております。なお、数値責任を明確化するため、利益計画を選定しております。

報酬額決定のプロセスは、当社代表取締役社長瓦葺一利が上記算定方法による算定額に対する総合評価を行い、最終的に取締役会にて審議し、決定しております。

（※）平成31年3月期業績計画経常利益4,400百万円：実績4,182百万円

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	169,209	137,275	31,934	－	5
監査役（社外監査役を除く）	13,329	11,250	2,079	－	1
社外役員	8,409	7,781	628	－	4

（注）当社における基本報酬を固定報酬としております。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携による関係強化等、純投資目的以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ場合、政策保有株式としております。また、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的株式としております。

②連結子会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

③提出会社における株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ｉ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	1	69,497
非上場株式以外の株式	－	－

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

ⅱ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	－	－	－	－
非上場株式以外の株式	1	2,145	1	2,559

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（千円）	売却損益の合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	24	－	848

（注）「評価損益の合計額」は、貸借対照表計上額と取得原価の差額であります。

ハ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
吉野家ホールディングス	1,200	2,145

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成30年３月31日）	当連結会計年度 （平成31年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,813,683	9,491,916
受取手形及び売掛金	763,442	1,339,411
商品及び製品	454,714	605,097
原材料及び貯蔵品	2,374,624	3,773,015
その他	1,124,570	2,496,996
流動資産合計	13,531,035	17,706,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,614,865	44,823,670
減価償却累計額	△26,546,841	△27,740,591
建物及び構築物（純額）	15,068,023	17,083,079
機械装置及び運搬具	5,480,965	6,224,722
減価償却累計額	△4,417,983	△4,599,001
機械装置及び運搬具（純額）	1,062,982	1,625,721
工具、器具及び備品	7,684,919	8,461,000
減価償却累計額	△6,107,090	△6,473,537
工具、器具及び備品（純額）	1,577,829	1,987,463
土地	9,279,386	9,341,954
リース資産	3,106,387	3,281,824
減価償却累計額	△1,374,861	△1,978,898
リース資産（純額）	1,731,526	1,302,926
建設仮勘定	425,609	423,151
有形固定資産合計	29,145,358	31,764,296
無形固定資産		
ソフトウエア	183,033	167,461
その他	38,593	84,350
無形固定資産合計	221,627	251,811
投資その他の資産		
投資有価証券	72,056	71,642
敷金及び保証金	12,279,707	12,400,782
長期前払費用	443,060	431,523
店舗賃借仮勘定	※2 190,096	※2 109,358
繰延税金資産	1,371,978	1,546,043
投資不動産	1,098,732	547,752
減価償却累計額	△587,141	△347,215
投資不動産（純額）	511,591	200,536
その他	※1 546,012	※1 553,520
貸倒引当金	△9,703	△9,761
投資その他の資産合計	15,404,800	15,303,646
固定資産合計	44,771,786	47,319,755
資産合計	58,302,822	65,026,191

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成30年３月31日）	当連結会計年度 （平成31年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,888,179	2,175,724
短期借入金	89,270	87,690
1年内返済予定の長期借入金	2,768,526	2,132,756
未払金	4,117,933	4,591,921
リース債務	626,560	634,324
未払法人税等	1,164,843	1,059,806
賞与引当金	909,943	927,418
その他	1,394,687	2,437,486
流動負債合計	12,959,943	14,047,127
固定負債		
長期借入金	3,095,904	7,174,912
役員退職慰労引当金	581,100	581,100
リース債務	1,243,352	772,752
資産除去債務	1,148,591	1,449,230
繰延税金負債	5,049	5,660
その他	189,915	187,152
固定負債合計	6,263,912	10,170,807
負債合計	19,223,855	24,217,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	25,531,282	27,271,571
自己株式	△15,227	△16,321
株主資本合計	39,135,132	40,874,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	875	588
為替換算調整勘定	△57,041	△66,659
その他の包括利益累計額合計	△56,165	△66,071
純資産合計	39,078,966	40,808,255
負債純資産合計	58,302,822	65,026,191

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）
売上高	93,006,081	98,158,634
売上原価	30,285,223	32,227,265
売上総利益	62,720,858	65,931,369
販売費及び一般管理費	※1,※2 58,601,328	※1,※2 62,046,437
営業利益	4,119,529	3,884,931
営業外収益		
受取利息	24,241	22,690
受取配当金	10,434	1,587
受取賃貸料	250,932	253,908
協賛金収入	128,742	125,726
その他	175,306	199,587
営業外収益合計	589,657	603,500
営業外費用		
支払利息	57,358	43,061
賃貸費用	228,180	222,741
その他	48,422	39,732
営業外費用合計	333,961	305,534
経常利益	4,375,225	4,182,897
特別利益		
固定資産売却益	※3 51	※3 71
固定資産受贈益	1,714	―
収用補償金	5,843	29,072
受取補償金	283	25,000
その他	―	7,778
特別利益合計	7,892	61,922
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,875	※4 2,765
固定資産除却損	※5 11,633	※5 14,832
店舗閉鎖損失	※6 14,278	※6 1,586
減損損失	※8 259,845	※8 570,295
和解金	※7 1,034	※7 50
その他	1,094	887
特別損失合計	289,762	590,417
税金等調整前当期純利益	4,093,356	3,654,401
法人税、住民税及び事業税	1,616,387	1,630,084
法人税等調整額	96,116	△173,326
法人税等合計	1,712,503	1,456,757
当期純利益	2,380,852	2,197,643
親会社株主に帰属する当期純利益	2,380,852	2,197,643

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）
当期純利益	2,380,852	2,197,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	427	△287
為替換算調整勘定	1,850	△9,617
その他の包括利益合計	※1,※2 2,278	※1,※2 △9,905
包括利益	2,383,131	2,187,738
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,383,131	2,187,738
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,655,932	6,963,144	23,626,848	△14,493	37,231,432
当期変動額					
剰余金の配当			△476,418		△476,418
親会社株主に帰属する当期純利益			2,380,852		2,380,852
自己株式の取得				△734	△734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,904,434	△734	1,903,699
当期末残高	6,655,932	6,963,144	25,531,282	△15,227	39,135,132

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	447	△58,892	△58,444	37,172,987
当期変動額				
剰余金の配当				△476,418
親会社株主に帰属する当期純利益				2,380,852
自己株式の取得				△734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	1,850	2,278	2,278
当期変動額合計	427	1,850	2,278	1,905,978
当期末残高	875	△57,041	△56,165	39,078,966

当連結会計年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,655,932	6,963,144	25,531,282	△15,227	39,135,132
当期変動額					
剰余金の配当			△457,354		△457,354
親会社株主に帰属する当期純利益			2,197,643		2,197,643
自己株式の取得				△1,094	△1,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,740,289	△1,094	1,739,194
当期末残高	6,655,932	6,963,144	27,271,571	△16,321	40,874,327

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	875	△57,041	△56,165	39,078,966
当期変動額				
剰余金の配当				△457,354
親会社株主に帰属する当期純利益				2,197,643
自己株式の取得				△1,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△287	△9,617	△9,905	△9,905
当期変動額合計	△287	△9,617	△9,905	1,729,289
当期末残高	588	△66,659	△66,071	40,808,255

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,093,356	3,654,401
減価償却費及びその他の償却費	3,284,087	3,638,243
減損損失	259,845	570,295
賞与引当金の増減額（△は減少）	△76,886	17,746
受取利息及び受取配当金	△34,676	△24,277
支払利息	57,358	43,061
有形固定資産除売却損益（△は益）	7,614	△11,544
店舗閉鎖損失	14,278	1,586
建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用	667,763	923,446
売上債権の増減額（△は増加）	△184,693	△576,517
たな卸資産の増減額（△は増加）	△123,698	△1,572,269
仕入債務の増減額（△は減少）	230,287	288,582
未払消費税等の増減額（△は減少）	△16,512	951,591
未収消費税等の増減額（△は増加）	－	△1,311,049
その他	378,528	83,690
小計	8,556,653	6,676,984
法人税等の支払額	△1,832,957	△1,591,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,723,696	5,085,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出	△3,531,404	△6,387,386
有形固定資産の売却及び収用等による収入	25,528	330,775
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出	△650,811	△654,077
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入	168,305	149,185
利息及び配当金の受取額	11,091	2,577
関係会社株式の取得による支出	△157,578	－
その他	△103,753	△118,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,238,622	△6,677,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,840,000	4,800,101
短期借入金の返済による支出	△2,952,160	△4,800,000
長期借入れによる収入	1,700,000	6,300,000
長期借入金の返済による支出	△2,948,956	△2,856,762
リース債務の返済による支出	△613,566	△652,383
自己株式の取得による支出	△734	△1,094
利息の支払額	△55,447	△43,725
配当金の支払額	△476,418	△457,354
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,507,282	2,288,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,242	△8,720
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△31,451	688,232
現金及び現金同等物の期首残高	5,655,134	5,623,683
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,623,683	※1 6,311,916

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

（注）　投資活動において建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用（機器備品費・少額備品費・賃借手数料・地代家賃等）として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動の税金等調整前当期純利益はこの分減額されます。このため、この費用分等を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　8社

主要な連結子会社の名称

㈱松屋フーズ
㈱エム・テイ・テイ
㈱エム・エル・エス
㈱トレンジエクスプレス
Matsuya Foods USA,Inc.
Matsuya International,Inc.
Matsuya New York,Inc.
上海松屋餐飲管理有限公司

（連結の範囲の変更）

平成30年４月24日付で㈱松屋フーズ分割準備会社（現㈱松屋フーズ）を設立し、平成31年１月23日付で㈱トレンジエクスプレスを設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社　３社

青島松屋商貿有限公司
台灣松屋餐飲股份有限公司
㈱松屋ファーム

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社３社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（青島松屋商貿有限公司、台灣松屋餐飲股份有限公司、㈱松屋ファーム）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「Matsuya Foods USA,Inc.」・「Matsuya International,Inc.」・「Matsuya New York,Inc.」・「上海松屋餐飲管理有限公司」の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ　デリバティブ

時価法によっております。

ハ　たな卸資産

（イ）製品、原材料

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（ロ）貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物	２～55年
機械装置及び運搬具	２～30年
工具、器具及び備品	２～20年

ロ　無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における見込み利用可能期間（５年）によっております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ　長期前払費用

定額法

ホ　投資不動産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は、６～45年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

（収益認識に関する会計基準等について）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約に生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年１月１日以後に開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和４年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が455,386千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が449,447千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が5,938千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第３項から第５項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注８）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注９）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第７項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成30年３月31日）	当連結会計年度 （平成31年３月31日）
その他	172,703千円	172,703千円

※２　新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
役員報酬	265,693千円	236,898千円
給与手当	5,287,728	5,574,321
賞与引当金繰入額	837,292	842,956
退職給付費用	615,921	402,415
雑給	22,161,370	22,811,001
水道光熱費	4,506,823	4,772,257
地代家賃	8,981,735	9,413,784
減価償却費	2,628,293	2,897,713

※２　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
5,843千円	7,363千円

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
機械装置及び運搬具	51	21
工具、器具及び備品	0	3
投資不動産	－	46
計	51	71

※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
機械装置及び運搬具	－	94
工具、器具及び備品	1,875	2,671
計	1,875	2,765

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
建物及び構築物	8,463	3,435
機械装置及び運搬具	1,371	8,077
工具、器具及び備品	1,798	3,172
投資不動産	－	146
計	11,633	14,832

※６　店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
保証金等一括償却	12,109	1,126
撤去費用	2,169	460
計	14,278	1,586

※７　和解金の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
和解金	1,034	50
弁護士費用	－	－
計	1,034	50

※８　減損損失

前連結会計年度（平成29年４月１日～平成30年３月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途・場所	種類	金額
店舗 （37店舗・東京都板橋区他）	建物及び構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	177,451
賃貸不動産 （東京都立川市）	投資不動産	82,394
合計		259,845

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した37店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、また、賃貸不動産においては、売却予定資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳	（千円）
建物及び構築物	163,249
工具、器具及び備品	4,411
投資不動産	82,394
長期前払費用	9,789

なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.303％で割引いて算出しております。

当連結会計年度（平成30年４月１日～平成31年３月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途・場所	種類	金額
店舗 （65店舗・東京都豊島区他）	建物及び構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用・その他	570,295
合計		570,295

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した65店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳	（千円）
建物及び構築物	517,400
工具、器具及び備品	40,840
長期前払費用	11,112
その他	941

なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.344％で割引いて算出しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	616千円	△414千円
組替調整額	－	－
計	616	△414
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,850	△9,617
税効果調整前合計	2,467	△10,031
税効果額	△188	△126
その他の包括利益合計	2,278	△9,905

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	616千円	△414千円
税効果額	△188	△126
税効果調整後	427	△287
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1,850	△9,617
税効果額	－	－
税効果調整後	1,850	△9,617
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,467	△10,031
税効果額	△188	△126
税効果調整後	2,278	△9,905

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,063,968	－	－	19,063,968
合計	19,063,968	－	－	19,063,968
自己株式				
普通株式（注）	7,216	184	－	7,400
合計	7,216	184	－	7,400

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加184株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月27日 定時株主総会	普通株式	247,737	13	平成29年３月31日	平成29年６月28日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	228,680	12	平成29年９月30日	平成29年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年６月26日 定時株主総会	普通株式	228,678	利益剰余金	12	平成30年３月31日	平成30年６月27日

当連結会計年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,063,968	－	－	19,063,968
合計	19,063,968	－	－	19,063,968
自己株式				
普通株式（注）	7,400	291	－	7,691
合計	7,400	291	－	7,691

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加291株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年６月26日 定時株主総会	普通株式	228,678	12	平成30年３月31日	平成30年６月27日
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	228,675	12	平成30年９月30日	平成30年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年６月25日 定時株主総会	普通株式	228,675	利益剰余金	12	平成31年３月31日	令和元年６月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
現金及び預金勘定	8,813,683	9,491,916
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△3,190,000	△3,180,000
現金及び現金同等物	5,623,683	6,311,916

２　重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、383,656千円であります。

当連結会計年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

１.ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗業務用機器（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成30年３月31日）	当連結会計年度 （平成31年３月31日）
１年内	4,101	19,972
１年超	5,261	57,396
計	9,363	77,369

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行借入による方針であります。デリバティブは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格のない株式等であります。そのため、市場価格の変動におけるリスクは僅少であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期資金につきましては、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものでありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

前連結会計年度（平成30年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）（*3）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,813,683	8,813,683	－
(2) 受取手形及び売掛金	763,442	763,442	－
(3) 投資有価証券	2,559	2,559	－
(4) 敷金及び保証金	12,279,707		
貸倒引当金(*1)	△6,003		
	12,273,704	11,254,699	△1,019,005
資産計	21,853,389	20,834,384	△1,019,005
(1) 買掛金	1,888,179	1,888,179	－
(2) 短期借入金	89,270	89,270	－
(3) 未払金	4,117,933	4,117,933	－
(4) 未払法人税等	1,164,843	1,164,843	－
(5) 長期借入金	5,864,430	5,875,786	11,356
負債計	13,124,655	13,136,011	11,356
デリバティブ取引(*2)	(656)	(656)	－

(*1) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき算定された時価であり、市場取引等に基づく時価ではありません。

当連結会計年度（平成31年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）（*3）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,491,916	9,491,916	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,339,411	1,339,411	－
(3) 投資有価証券	2,145	2,145	－
(4) 敷金及び保証金	12,400,782		
貸倒引当金(*1)	△6,061		
	12,394,721	11,781,480	△613,240
資産計	23,228,194	22,614,953	△613,240
(1) 買掛金	2,175,724	2,175,724	－
(2) 短期借入金	87,690	87,690	－
(3) 未払金	4,591,921	4,591,921	－
(4) 未払法人税等	1,059,806	1,059,806	－
(5) 長期借入金	9,307,668	9,318,020	10,352
負債計	17,222,810	17,233,162	10,352
デリバティブ取引(*2)	(△1,561)	(△1,561)	－

(*1) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき算定された時価であり、市場取引等に基づく時価ではありません。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

※　リース債務（流動・固定）につきましては、金額的重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度（平成30年３月31日）	当連結会計年度（平成31年３月31日）
関係会社株式	172,703千円	172,703千円
非上場株式	69,497千円	69,497千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成30年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	8,813,683	－	－	－
受取手形及び売掛金	763,442	－	－	－
合　計	9,577,125	－	－	－

当連結会計年度（平成31年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	9,491,916	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,339,411	－	－	－
合　計	10,831,327	－	－	－

４．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成30年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	89,270	－	－	－	－	－
長期借入金	2,768,526	1,231,004	544,588	524,900	333,224	462,188

当連結会計年度（平成31年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	87,690	－	－	－	－	－
長期借入金	2,132,756	1,446,340	1,426,652	1,234,976	1,145,256	1,921,688

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成30年３月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,559	1,297	1,262
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	2,559	1,297	1,262
合計		2,559	1,297	1,262

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額　69,497千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額　172,703千円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成31年３月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,145	1,297	848
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	2,145	1,297	848
合計		2,145	1,297	848

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額　69,497千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額　172,703千円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成30年３月31日）

区分	種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	275,827	－	△656	△656
合計		275,827	－	△656	△656

（注）　時価の算定方法……期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度（平成31年３月31日）

区分	種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	301,717	－	△1,561	△1,561
合計		301,717	－	△1,561	△1,561

（注）　時価の算定方法……期末の時価は先物相場を使用しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」を採用しております。この他に複数事業主制度（外食産業ジェフ厚生年金基金）に加盟しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。なお、同基金は、平成30年４月１日付で厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受け、平成31年１月１日付で確定給付企業年金法に基づく企業年金基金（外食産業ジェフ企業年金基金）へ移行しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度（平成30年３月31日）	当連結会計年度（平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
年金資産の額	201,795,101	222,748,520
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	213,489,103	229,089,339
差引額	△11,694,001	△6,340,818

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度　　7.3%　（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

当連結会計年度　　7.7%　（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,129,831千円（前連結会計年度2,168,247千円）及び繰越不足金4,408,464千円（前連結会計年度9,489,073千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。なお、連結財務諸表上、特別掛金1,212千円（前連結会計年度1,177千円）を退職給付費用として計上しております。

2．退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
(1) 総合型厚生年金基金への拠出金	767,395	293,805
(2) 従業員拠出金（減算）	△255,152	△20,278
(3) 退職給付費用（1）＋（2）	512,242	273,527
(4) 確定拠出年金制度への支出	146,318	156,683
(5) 退職給付費用　計(3)＋(4)	658,561	430,211

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成30年３月31日）	当連結会計年度 （平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	279,314	317,414
未払事業所税	23,432	13,041
未払事業税	93,481	89,782
減価償却超過額	789,530	876,841
定期借地権	48,698	55,132
一括償却資産損金算入限度超過額	54,407	70,426
貸倒引当金繰入限度超過額	2,971	3,230
役員退職慰労引当金	178,429	178,430
会員権評価損否認額	398	398
関係会社投資一時差異	691,703	735,895
関係会社出資金評価損否認	6,695	6,695
資産除去債務	351,698	501,433
連結会社間内部利益消去	60,379	50,128
その他	65,724	71,433
繰延税金資産　小計	2,646,864	2,970,283
評価性引当額	△984,944	△1,051,065
繰延税金資産　合計	1,661,919	1,919,217
繰延税金負債		
建物圧縮積立金認容	△46,456	△49,527
建物附属設備圧縮積立金認容	△1,486	△1,289
土地圧縮積立金認容	△97,156	△109,784
資産除去債務に対応する除去費用	△149,504	△217,974
その他有価証券評価差額金	△386	△259
繰延税金負債　小計	△294,990	△378,835
繰延税金資産の純額	1,366,929	1,540,382

２.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 （平成30年３月31日）	当連結会計年度 （平成31年３月31日）
	（%）	（%）
法定実効税率	30.9	30.6
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	2.5
同族会社の留保金に対する税額	3.7	0.6
住民税均等割等	6.9	6.7
国内子会社の適用税率の差異	0.2	△3.3
評価性引当額の増減	0.2	1.8
未実現利益の当期実現	△0.2	△0.8
税額控除	△2.2	△0.1
赤字子会社による税率差異	0.8	0.6
その他	0.8	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8	39.9

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

飲食事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を事業設備等から見積り、割引率は主に0.268％～0.756％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
期首残高	771,216	1,148,591
有形固定資産の取得に伴う増加額	63,056	181,355
見積りの変更による増加額	309,212	117,602
時の経過による調整額	11,387	12,332
資産除去債務の履行による減少額	△6,281	△10,650
その他の増減額（△は減少）	－	－
期末残高	1,148,591	1,449,230

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当連結会計年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

飲食事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

飲食事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
１株当たり純資産額	2,050.68円	2,141.46円
１株当たり当期純利益金額	124.94円	115.32円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成30年３月31日）	当連結会計年度 （平成31年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	39,078,966	40,808,255
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	39,078,966	40,808,255
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	19,056	19,056

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	2,380,852	2,197,643
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	2,380,852	2,197,643
期中平均株式数（千株）	19,056	19,056
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	――――――

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	89,270	87,690	3.350	－
一年以内返済予定長期借入金	2,768,526	2,132,756	0.631	－
一年以内返済予定リース債務	626,560	634,324	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,095,904	7,174,912	0.468	令和２年～令和８年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,243,352	772,752	－	令和２年～令和11年
合計	7,823,613	10,802,434	－	－

（注）１．平均利率は当期末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率であります。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	1,446,340	1,426,652	1,234,976	1,145,256
リース債務	396,259	161,508	76,241	37,899

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	23,608,128	47,600,944	73,208,529	98,158,634
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	786,156	1,472,599	3,030,936	3,654,401
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（千円）	443,767	980,207	1,883,211	2,197,643
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	23.29	51.44	98.82	115.32

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	23.29	28.15	47.39	16.50

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成30年３月31日）	当事業年度 （平成31年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,290,238	3,492,586
売掛金	752,270	283,812
商品及び製品	454,714	―
原材料及び貯蔵品	※1 2,260,445	※1 2,601
前払費用	872,993	16,799
短期貸付金	2,955	※2 3,123,792
その他	227,961	1,389,391
流動資産合計	12,861,579	8,308,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,764,377	1,761,945
減価償却累計額	△2,757,402	△392,385
建物（純額）	6,006,974	1,369,559
建物附属設備	30,914,106	282,592
減価償却累計額	△22,657,734	△246,896
建物附属設備（純額）	8,256,371	35,695
構築物	2,248,559	38,782
減価償却累計額	△1,395,917	△30,303
構築物（純額）	852,642	8,479
機械及び装置	5,142,592	59,395
減価償却累計額	△4,158,363	△50,501
機械及び装置（純額）	984,229	8,894
車両運搬具	78,444	14,598
減価償却累計額	△64,287	△14,598
車両運搬具（純額）	14,156	0
工具、器具及び備品	7,845,641	246,695
減価償却累計額	△6,277,903	△215,076
工具、器具及び備品（純額）	1,567,737	31,619
土地	8,591,316	3,386,616
リース資産	3,102,462	4,308
減価償却累計額	△1,370,935	△1,536
リース資産（純額）	1,731,526	2,772
建設仮勘定	424,210	12,085
有形固定資産合計	28,429,165	4,855,721
無形固定資産		
ソフトウエア	181,949	166,504
電話加入権	16,465	―
その他	21,145	66,923
無形固定資産合計	219,559	233,428

（単位：千円）

	前事業年度 （平成30年３月31日）	当事業年度 （平成31年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	72,056	71,642
関係会社株式	416,208	34,051,918
関係会社出資金	228,670	84,344
出資金	1,702	110
長期貸付金	11,301	－
敷金及び保証金	12,236,500	250
長期前払費用	442,883	30,857
店舗賃借仮勘定	※3 190,096	－
繰延税金資産	1,297,465	1,163,500
投資不動産	2,148,712	1,258,310
減価償却累計額	△1,016,902	△510,804
投資不動産（純額）	1,131,810	747,506
会員権	3,700	3,700
その他	356,131	365,568
貸倒引当金	△9,703	△3,700
投資その他の資産合計	16,378,823	36,515,698
固定資産合計	45,027,548	41,604,848
資産合計	57,889,127	49,913,831
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,818,339	－
1年内返済予定の長期借入金	2,768,526	2,132,756
リース債務	626,560	898
未払金	※2 4,240,246	※2 117,173
未払費用	175,003	8,654
未払法人税等	1,140,657	172,029
未払消費税等	651,432	262,622
預り金	393,941	12,091
前受収益	18,542	23,210
賞与引当金	864,090	45,936
株主優待引当金	－	328,568
その他	114,160	3,634
流動負債合計	12,811,500	3,107,574
固定負債		
長期借入金	3,095,904	7,174,912
長期預り保証金	144,903	2,720
役員退職慰労引当金	568,600	568,600
リース債務	1,243,352	2,095
長期未払金	20,677	1,259
資産除去債務	1,148,591	－
固定負債合計	6,222,027	7,749,587
負債合計	19,033,528	10,857,161

（単位：千円）

	前事業年度 （平成30年３月31日）	当事業年度 （平成31年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金		
資本準備金	6,963,144	6,963,144
資本剰余金合計	6,963,144	6,963,144
利益剰余金		
利益準備金	209,276	209,276
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	220,140	－
建物圧縮積立金	83,274	－
別途積立金	13,547,000	13,547,000
繰越利益剰余金	11,191,182	11,697,049
利益剰余金合計	25,250,873	25,453,326
自己株式	△15,227	△16,321
株主資本合計	38,854,723	39,056,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	875	588
評価・換算差額等合計	875	588
純資産合計	38,855,599	39,056,670
負債純資産合計	57,889,127	49,913,831

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	当事業年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）
売上高及び営業収益		
売上高	92,289,662	47,162,042
営業収益	－	※1 1,643,963
売上高及び営業収益合計	92,289,662	48,806,006
売上原価		
期首製品原材料たな卸高	1,254,206	1,361,800
当期製品製造原価	20,267,414	11,919,709
当期原材料仕入高	10,051,726	5,001,811
合計	31,573,346	18,283,321
他勘定振替高	113,062	2,772,134
期末製品原材料たな卸高	1,361,800	－
売上原価合計	30,098,483	15,511,187
売上総利益	62,191,179	33,294,819
販売費及び一般管理費並びに営業費用		
販売費及び一般管理費	58,157,843	30,192,776
営業費用	－	1,181,457
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	※2 58,157,843	※2 31,374,233
営業利益	4,033,335	1,920,585
営業外収益		
受取利息	24,009	20,288
受取配当金	※1 130,434	※1 21,587
受取賃貸料	※1 280,350	※1 150,456
協賛金収入	128,742	62,749
その他	168,668	96,563
営業外収益合計	732,205	351,644
営業外費用		
支払利息	55,551	40,899
賃貸費用	230,976	111,839
その他	49,998	20,950
営業外費用合計	336,526	173,689
経常利益	4,429,014	2,098,540
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
固定資産受贈益	1,714	－
収用補償金	5,843	－
受取補償金	283	25,000
その他	－	486
特別利益合計	7,841	25,486
特別損失		
固定資産売却損	※4 2,569	※4 1,218
固定資産除却損	※5 11,802	※5 10,921
店舗閉鎖損失	※6 16,068	※6 2,202
減損損失	253,604	134,690
関係会社株式評価損	86,308	144,326
和解金	※7 1,034	※7 50
その他	1,094	－
特別損失合計	372,482	293,410
税引前当期純利益	4,064,374	1,830,616
法人税、住民税及び事業税	1,576,926	734,795
法人税等調整額	83,331	134,091
法人税等合計	1,660,258	868,886
当期純利益	2,404,115	961,729

【製造原価明細書】

		前事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）			当事業年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
Ⅰ　材料費							
１．期首原材料たな卸高		1,207,881			1,204,821		
２．当期原材料仕入高		16,559,875			8,788,100		
合計		17,767,756			9,992,921		
３．期末原材料たな卸高		1,204,821	16,562,934	81.7	－	9,992,921	83.8
Ⅱ　労務費			1,675,348	8.3		895,758	7.5
Ⅲ　経費	※２		2,029,130	10.0		1,031,029	8.7
当期総製造費用			20,267,414	100.0		11,919,709	100.0
当期製品製造原価			20,267,414			11,919,709	

（注）　１．当社の原価計算は組別総合原価計算による実際原価計算であります。

※２．経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）		当事業年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）	
	（千円）		（千円）
消耗品費	382,456	消耗品費	191,879
水道光熱費	323,150	水道光熱費	176,862
減価償却費	437,943	減価償却費	219,746

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	220,140	86,248	13,547,000	9,260,510
当期変動額								
剰余金の配当								△476,418
建物圧縮積立金の取崩						△2,974		2,974
会社分割による減少								
当期純利益								2,404,115
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2,974	－	1,930,671
当期末残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	220,140	83,274	13,547,000	11,191,182

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,323,176	△14,493	36,927,760	447	447	36,928,208
当期変動額						
剰余金の配当	△476,418		△476,418			△476,418
建物圧縮積立金の取崩	－		－			－
会社分割による減少						
当期純利益	2,404,115		2,404,115			2,404,115
自己株式の取得		△734	△734			△734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				427	427	427
当期変動額合計	1,927,697	△734	1,926,963	427	427	1,927,391
当期末残高	25,250,873	△15,227	38,854,723	875	875	38,855,599

当事業年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	220,140	83,274	13,547,000	11,191,182
当期変動額								
剰余金の配当								△457,354
建物圧縮積立金の取崩						△1,492		1,492
会社分割による減少					△220,140	△81,781		
当期純利益								961,729
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△220,140	△83,274	－	505,867
当期末残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	－	－	13,547,000	11,697,049

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,250,873	△15,227	38,854,723	875	875	38,855,599
当期変動額						
剰余金の配当	△457,354		△457,354			△457,354
建物圧縮積立金の取崩	－		－			
会社分割による減少	△301,922		△301,922			△301,922
当期純利益	961,729		961,729			961,729
自己株式の取得		△1,094	△1,094			△1,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△287	△287	△287
当期変動額合計	202,452	△1,094	201,358	△287	△287	201,071
当期末残高	25,453,326	△16,321	39,056,081	588	588	39,056,670

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
建物附属設備	６～17年
構築物	15～20年
機械及び装置	15年
車両運搬具	４～６年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における見込み利用可能期間（５年）によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

(5) 投資不動産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は６年から30年であります。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待利用見込額を計上しております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」435,515千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,297,465千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第４項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注８）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第７項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

（貸借対照表関係）

※１　原材料は、製品の原材料と店舗において直接消費される原材料の合計であります。

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成30年３月31日）	当事業年度 （平成31年３月31日）
短期貸付金	－千円	3,123,792千円
未払金	157,428千円	36,555千円

※３　新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

４　保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 （平成30年３月31日）	当事業年度 （平成31年３月31日）
Matsuya Foods USA, Inc.	83,929千円 （790千米ドル）	87,682千円 （790千米ドル）

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当事業年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
関係会社からの営業収益	－	1,643,963
関係会社からの受取配当金	129,207	20,000
関係会社からの賃貸収入	29,418	14,709

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.8％、当事業年度98.3％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.2％、当事業年度1.7％であります。販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当事業年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
役員報酬	227,719千円	190,947千円
給与手当	4,965,364	2,737,809
賞与引当金繰入額	791,566	45,936
退職給付費用	609,986	232,171
雑給	21,914,707	11,053,277
水道光熱費	4,438,657	2,317,137
地代家賃	8,832,549	4,551,183
減価償却費	2,637,282	1,382,218

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当事業年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当事業年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
工具、器具及び備品	2,569	1,218
計	2,569	1,218

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当事業年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
建物附属設備	8,471	2,946
構築物	39	69
機械及び装置	1,371	5,472
車両運搬具	0	－
工具、器具及び備品	1,919	2,285
投資不動産	－	146
計	11,802	10,921

※６　店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当事業年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
保証金等一括償却	12,109	666
撤去費用	3,959	1,536
計	16,068	2,202

※７　和解金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）	当事業年度 （自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
和解金	1,034	50
弁護士費用	－	－
計	1,034	50

（有価証券関係）

前事業年度（平成30年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額416,208千円）並びに関係会社出資金（貸借対照表計上額228,670千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成31年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額34,051,918千円）並びに関係会社出資金（貸借対照表計上額84,344千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成30年３月31日）	当事業年度 （平成31年３月31日）
	（千円）	（千円）
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	264,584	14,065
未払事業所税	23,432	809
未払事業税	91,725	24,781
減価償却超過額	789,530	28,996
定期借地権	48,698	－
一括償却資産損金算入限度超過額	54,238	39,544
貸倒引当金繰入限度超過額	2,971	1,132
役員退職慰労引当金	174,105	174,105
会員権評価損否認額	398	398
関係会社株式評価損否認	594,928	639,121
関係会社出資金評価損否認	103,469	103,469
資産除去債務	351,698	－
会社分割に伴う子会社株式	－	1,080,140
その他	62,104	3,035
繰延税金資産　小計	2,561,886	2,109,600
評価性引当額	△980,620	△945,840
繰延税金資産　合計	1,581,265	1,163,760
繰延税金負債		
建物圧縮積立金認容	△36,751	－
土地圧縮積立金認容	△97,156	－
資産除去債務に対応する除去費用	△149,504	－
その他有価証券評価差額金	△386	△259
繰延税金負債（固定）小計	△283,799	△259
繰延税金資産の純額	1,297,465	1,163,500

２.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 （平成30年３月31日）	当事業年度 （平成31年３月31日）
	（%）	（%）
法定実効税率	30.9	30.6
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	8.6
同族会社の留保金に対する税額	3.7	－
住民税均等割等	6.9	5.3
受取配当金益金不算入	△0.9	△0.3
税額控除	△2.2	△0.2
評価性引当額の増減	0.9	2.7
その他	0.8	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	47.5

（企業結合等関係）

当事業年度（自平成30年４月１日　至平成31年３月31日）

（共通支配下の取引等）

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成30年６月26日開催の第43期定時株主総会で承認されました吸収分割契約に基づき、平成30年10月１日をもって当社の100％子会社である株式会社松屋フーズ分割準備会社（現株式会社松屋フーズ）へ「松屋」「松のや」等の飲食事業全般及び周辺業務を承継させ、当社は社名を株式会社松屋フーズホールディングスに変更し、持株会社体制へ移行しております。

なお、会社分割の概要は、以下のとおりであります。

１．会社分割の目的

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化等の社会問題や、外食企業に加え中食企業との競争も激化し一層厳しさを増しております。その様な中で、経営効率を高めながら市場環境の変化に柔軟に対応できる体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要であると考え、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

２．会社分割の要旨

①　分割の日程

取締役会	平成30年４月16日
（分割準備会社設立及び分割契約の承認）	
分割準備会社設立	平成30年４月24日
分割契約締結	平成30年４月25日
株主総会開催日	平成30年６月26日
分割の効力発生日	平成30年10月１日

②　分割方式

当社を分割会社とし、当社100％出資の分割準備会社である「株式会社松屋フーズ分割準備会社」を承継会社とする分社型（物的）吸収分割の方式により行いました。

③　分割に係る割当ての内容

承継会社である株式会社松屋フーズ分割準備会社は、本件分割に際して普通株式1,600株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたしました。

④　分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤　分割により減少する資本金等

資本金等に変更はありません。

⑥　承継会社が承継する権利義務

承継会社は、別途吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたしました。

⑦　債務履行の見込み

本吸収分割後の当社及び承継会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回っており、また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されないことから、債務の履行に問題はないものと判断しております。

３．分割当事会社の概要

	分割会社 （平成30年９月30日現在）	承継会社 （平成30年９月30日現在）
① 商号	株式会社松屋フーズ （平成30年10月1日付で「株式会社松屋フーズホールディングス」に変更）	株式会社松屋フーズ分割準備会社 （平成30年4月24日付で設立し、平成30年10月1日付で「株式会社松屋フーズ」に変更）
② 事業内容	飲食事業	飲食事業
③ 資本金	6,655,932千円	90,000千円
④ 発行済株式数	19,063,968株	200株
⑤ 純資産	39,470,767千円（単体）	90,000千円（単体）
⑥ 総資産	58,051,151千円（単体）	90,000千円（単体）
⑦ 従業員数	1,434名（単体）	0名（単体）

４．分割する事業部門の概要

①　分割する部門の事業内容

牛めし業態「松屋」、とんかつ業態「松のや、松乃家等」、すし業態、ラーメン業態、カレー業態、てんぷら業態、カフェ業態をはじめとする飲食事業全般及びその周辺業務。

②　分割する部門の経営成績（平成30年３月期）

売上高　92,289,662千円

③　承継する資産、負債の項目及び金額（平成30年９月30日現在）

流動資産	6,639,945千円
固定資産	38,508,556千円
資産合計	45,148,502千円
流動負債	7,850,052千円
固定負債	2,380,676千円
負債合計	10,230,729千円

５．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、平成30年10月１日付で持株会社体制への移行に伴い、同日以降の各グループ会社からの運営収益等から生じる収益については「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用は、「営業費用」として計上しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	8,764,377	217,938	7,220,371 (9,471)	1,761,945	392,385	124,274	1,369,559
建物附属設備	30,914,106	1,640,713	32,272,227 (119,060)	282,592	246,896	714,804	35,695
構築物	2,248,559	48,476	2,258,253 (2,261)	38,782	30,303	43,729	8,479
機械及び装置	5,142,592	381,954	5,465,150 (－)	59,395	50,501	125,801	8,894
車両運搬具	78,444	－	63,845 (－)	14,598	14,598	3,535	0
工具、器具及び備品	7,845,641	477,113	8,076,058 (1,847)	246,695	215,076	301,859	31,619
土地	8,591,316	62,568	5,267,267 (－)	3,386,616	－	－	3,386,616
リース資産	3,102,462	80,980	3,179,134 (－)	4,308	1,536	297,198	2,772
建設仮勘定	424,210	3,030,701	3,442,827 (－)	12,085	－	－	12,085
有形固定資産計	67,111,710	5,940,446	67,245,137 (132,640)	5,807,019	951,298	1,611,205	4,855,721
無形固定資産							
ソフトウエア	401,921	58,042	50,690 (－)	409,274	242,769	72,234	166,504
電話加入権	16,465	－	16,465 (－)	－	－	－	－
その他	27,203	66,307	20,147 (－)	73,363	6,440	381	66,923
無形固定資産計	445,589	124,350	87,302 (－)	482,637	249,209	72,616	233,428
長期前払費用	1,087,518	66,557	1,035,738 (2,049)	118,336	87,479	74,730	30,857
投資不動産	2,148,712	2,722	893,124 (－)	1,258,310	510,804	9,789	747,506

（注）１．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．上記１以外における当期増減の主な内容

(1) 有形固定資産の主な増加

資産の種類	新規店舗（千円）	改装店舗（千円）	生産物流設備（千円）
建物	－	25,633	187,304
建物附属設備	727,588	523,652	310,723
構築物	28,564	19,614	298
機械及び装置	－	－	380,474
車両運搬具	－	－	－
工具、器具及び備品	192,668	194,389	78,117
リース資産	55,855	18,040	7,084
建設仮勘定	1,286,219	773,163	880,943

(2) 有形固定資産の主な減少

資産の種類	新規店舗（千円）	改装店舗（千円）	撤退店舗等（千円）	生産物流設備（千円）	会社分割による減少（千円）
建物	－	－	－	－	7,210,899
建物附属設備	－	166,810	58,389	27,589	31,899,524
構築物	－	336	－	350	2,255,306
機械及び装置	－	－	－	76,508	5,388,642
車両運搬具	－	－	－	－	63,845
工具、器具及び備品	－	40,870	8,705	25,769	7,901,920
リース資産	－	－	－	－	3,179,134
土地	－	－	－	－	5,267,267
建設仮勘定	1,300,919	767,411	－	863,578	434,028

上表の他、売却分562,364千円があります。

(3) 投資その他の資産の主な増加

資産の種類	新規店舗（千円）	既存店舗（千円）
長期前払費用	7,825	47,343

長期前払費用の会社分割による減少は、913,976千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	9,703	－	－	6,003	3,700
賞与引当金	864,090	45,936	851,451	12,638	45,936
株主優待引当金	－	328,568	－	－	328,568
役員退職慰労引当金	568,600	－	－	－	568,600

（注）１．貸倒引当金のその他の減少額は、会社分割によるものであります。
２．賞与引当金のその他の減少額は、見積りと実績の差額及び会社分割によるものであります。
３．役員退職慰労引当金につきましては、内規の改正に伴い、過年度相当額を除き平成16年７月以降の計上はしておりません。なお、過年度相当額の繰り入れにつきましては、平成17年３月で終了しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
剰余金の配当の基準日	９月３０日 ３月３１日
１単元の株式数	１００株
単位未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ―――――― ―――――――
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.matsuyafoods.co.jp
株主に対する特典	毎年３月末日の最終の株主名簿に記録された100株以上の株主（一律）に対し、自社指定メニューより１品選択可能な優待食事券10枚を贈呈します。優待食事券10枚を弊社指定期日までに本社に返送された場合は、弊社製品詰め合わせセット（冷凍個食パック10食）と引き換えます。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第43期）（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）平成30年６月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成30年６月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第44期第１四半期）（自　平成30年４月１日　至　平成30年６月30日）平成30年８月10日関東財務局長に提出
（第44期第２四半期）（自　平成30年７月１日　至　平成30年９月30日）平成30年11月12日関東財務局長に提出
（第44期第３四半期）（自　平成30年10月１日　至　平成30年12月31日）平成31年２月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成30年６月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年６月26日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　塚　　亨　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐 々 田 博 信　　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングスの平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズホールディングス及び連結子会社の平成３１年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋フーズホールディングスの平成３１年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社松屋フーズホールディングスが平成３１年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年６月26日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　塚　　亨　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐 々 田 博 信　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングスの平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの第４４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズホールディングスの平成３１年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。